

自分らしいワーク&ライフを 選んだのはASOの通信課

叶える為に 程です。

働きながら学ぶ通信課程。仕事や家庭と資格取得の両立が難しいと感じている方もご安心ください。

ASOの通信課程では、自宅学習への継続的なサポートやスクーリングに通いやすい立地、万全の国家試験対策等、様々なサポートによって、自分らしいワーク&ライフを叶えながら一歩先のステージへと導きます。

高い教育力で合格まで徹底サポート

圧倒的な 国家試験合格実績

九州でトップクラスの合格実績。
ASOの手厚い学習サポートで毎年多くの合格者を輩出しています。

社会福祉士一般養成通信課程
第36回 社会福祉士国家試験

合格者数
(九州・沖縄・四国・中国の一般養成施設)
19年連続 No.1!!

ASO合格率74.8% 163名中122名が合格 全国平均58.1%

精神保健福祉士短期養成通信課程
第26回 精神保健福祉士国家試験

合格者数
(九州・沖縄の短期養成施設)
12年連続 No.1!!

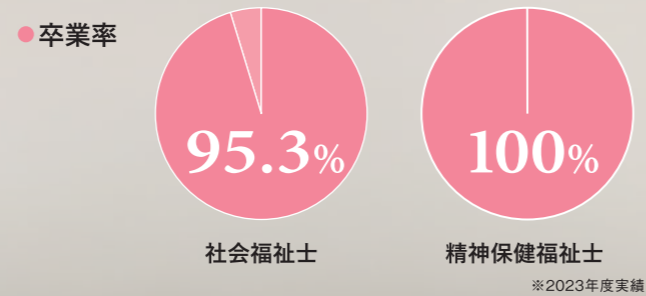
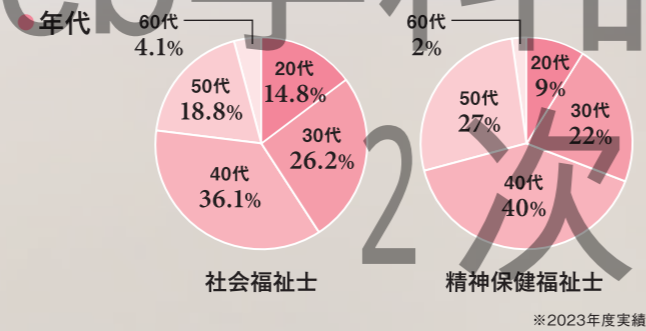
ASO合格率88.7% 97名中86名が合格 全国平均70.4%

通信課程での合格実績

ASOの合格実績は、通信課程受講生の合格者数です。
受験者数のうち何名合格したのか明確に分かる「実数」
で表記しています。

高い合格実績を実現できる 強力なサポート体制

ASOの通信課程は、様々な年代の方が履修されています。
ご自身のライフスタイルに合わせた勉強方法で、
卒業まで無理なく学習を進められています。



2020年は両学科ともに卒業率が100%となり、全員卒業されました。
通信での学習はリタイアされる方も多のですが、ASOの学習サポ
ートにより平均でも96.0%と多くの方が最後まで履修されています。

ASOならではの学習環境へのこだわり

スクーリングに 通いやすい立地

スクーリング会場となる麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校は、
JR・地下鉄「博多駅」から徒歩8分、福岡空港から
地下鉄+徒歩で13分という大変通いやすい立地にあります。



JR・地下鉄の場合
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

西鉄電車の場合
西鉄福岡(天神)駅下車、地下鉄天神駅から福岡空港方面へ5分
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

飛行機の場合
福岡空港から地下鉄天神方面へ5分
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

専門実践教育訓練 給付制度を 利用できます。

資格を取得して支援の幅を広げたい!新たな分野で
チャレンジしたい!と頑張るあなたを応援する、『専門実
践教育訓練給付制度』を利用することができます。受
講者本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費
の最大70%に相当する額が給付されます。

受講中: 訓練経費の50%

+

受講後: 訓練経費の20%

最大合計

70%給付

詳細はP19をご覧ください

Contents

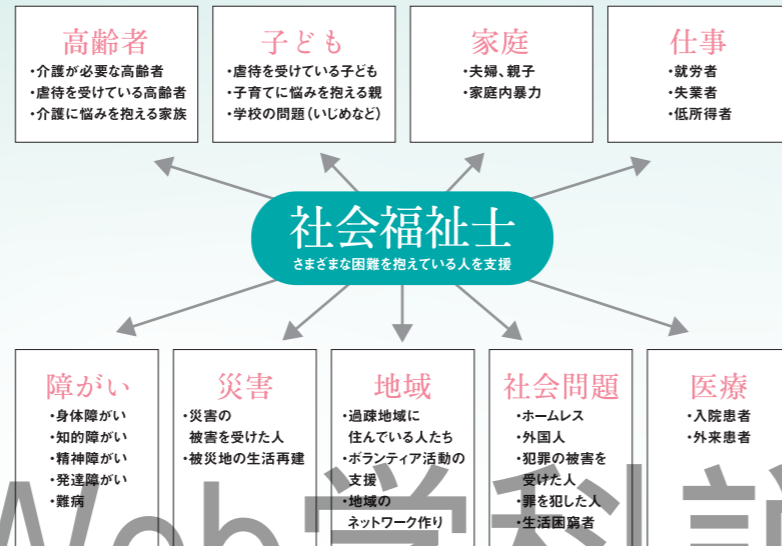
p4-5 ... 社会福祉士という資格 p6-7 ... 精神保健福祉士という資格 p8-13 ... 社会福祉士一般養成通信課程 p14-17 ... 精神保健福祉士短期養成通信課程
p18 ... 学費サポート&FAQ p19 ... 専門実践教育訓練給付制度について p20 ... 通信課程説明会日程 p22 ... 募集概要 p23 ... 出願から入学までの手続き

p24-31 ... 社会福祉士一般養成通信課程 募集詳細 p32-35 ... 精神保健福祉士短期養成通信課程 募集詳細
p36-39 ... 入学選考・学費サポートについて p40-43 ... 出願について p45-50 ... 書類記入例 p51-70 ... 出願書類 p71 ... プライバシーポリシー

今、注目される ‘社会福祉士’という資格

社会福祉士は 様々な場所で活躍しています

社会福祉士は専門的な知識や技術を用いて、高齢や障がい等の理由により生活するうえで困難を抱える人たちの支援にあたる専門家としての国家資格であり、地域共生社会を担う専門職として高く評価されています。ライフスタイルが多様化した現代社会において、福祉の仕事は人々が生活する場面のすべてに関わっています。社会福祉士は様々な分野で活躍することができると同時に、今後ますます必要不可欠な存在になってきています。



広がる活躍の場

社会福祉士が求められる多くの分野で私たち卒業生が活躍中です。

社会福祉協議会	地域包括支援センター	高齢者福祉施設	刑務所・少年院	行政・ハローワーク
児童・障がい者等福祉施設	福祉サービス事業所	教育機関	NPO法人	医療機関

Pick up 相談支援専門員

利用者のニーズをそれぞれのカタチに

現在は、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員として勤務し、同一法人の障害者支援施設の利用者や地域生活をされている方のサービス利用支援や、定期的にモニタリングする継続サービス利用支援を行っています。以前、障害者支援施設のサービス管理責任者をしていた時に、社会福祉に関する専門知識の必要性を感じ、資格取得を決意。仕事をしながら勉強できるのが不安でしたが、ASOの学科説明会での丁寧な説明

を聞いて、ここならば頑張れそうだと受講を決めました。通信課程を終え、資格を取得した後は、曖昧だった知識が整理され、支援の選択肢が広がったと感じています。先生からのLINEでの激励や、スクーリングで出会った仲間との情報交換や励まし合いがとても心強く、1人ではないという安心感に何度も救われました。不安や迷いがあると思いますが、同じ目標に向かう仲間がいるこの場所で、ぜひ一歩を踏み出してみてください。

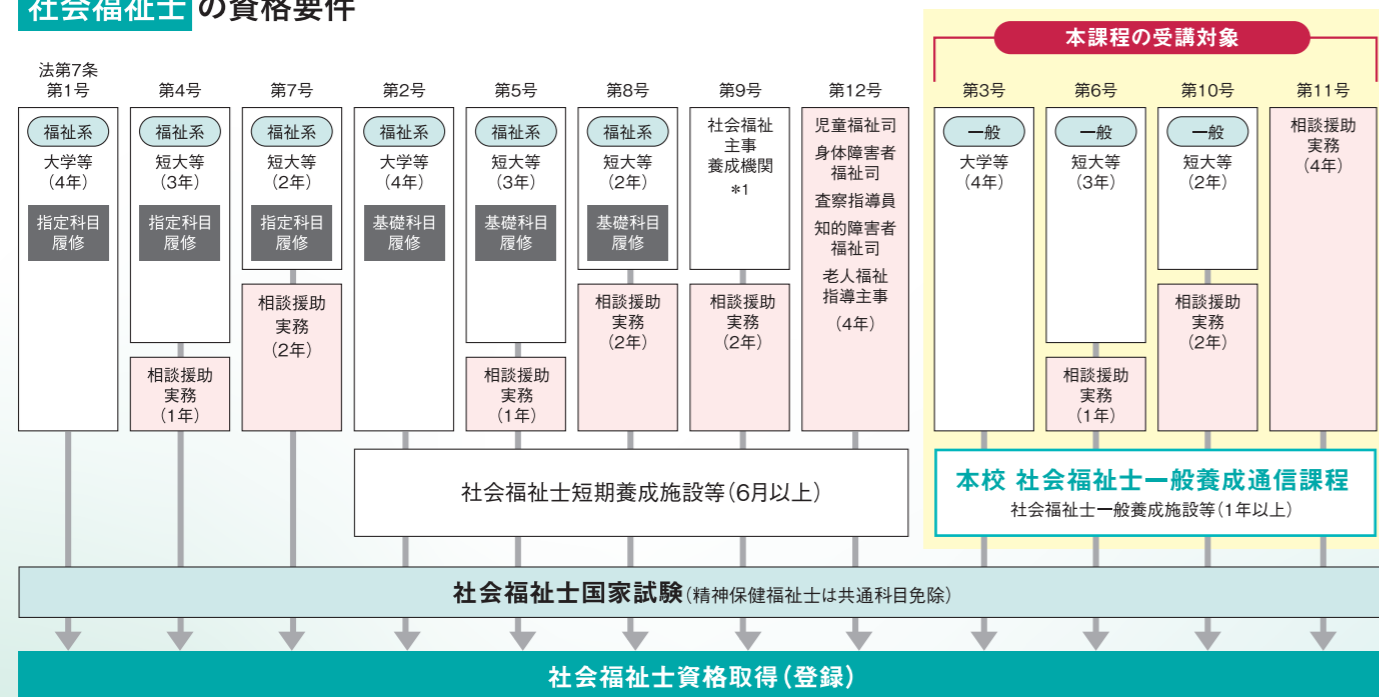


指定特定相談支援事業所
相談支援課長
末吉 智美さん
社会福祉士一般養成通信課程 17期生

社会福祉士になるには

社会福祉士の資格を取得するためには、社会福祉士国家試験に合格し、厚生労働省に登録する必要があります。国家試験を受験するためには、法令に基づき下記のいずれかの条件を満たしていなければなりません。

社会福祉士の資格要件



*1 社会福祉士主任任用資格を社会福祉士主事養成機関の課程で取得され、さらに2年以上の実務経験がある方は、社会福祉士短期養成施設への入学が可能な場合があります。

2次配布禁止

02

Pick up 社会福祉協議会

多様化・複雑化する社会の変化に合わせて成長を

社会福祉協議会で、生活困窮者自立相談支援機関の管理者として、各事業間の連携やコーディネート、職員育成、福祉教育などに幅広く携わっています。社会の急速な変化に伴い、現場経験からの知識や技術だけでは不十分と実感し、勉強したい一心で社会福祉士の資格取得を目指しました。ASOに決めた1番の理由は、実績です。実際、私自身「暗記が大の苦手」と思っていたのですが、先生方の手厚いサポートを受けながらASOのカリ

キュラムで勉強を進めるうちに、いつの間にか勉強できる体質に変わっていききました。社会福祉士を取得した今、身につけた知識や技術、仲間やネットワークが実務に直結し、生活困窮者自立相談支援機関の管理者にも抜擢されました。様々な知識や事例、スキル等を柔軟に活用しながら各機関や専門職と協働し、日々研鑽を続けています。そして今後も、複雑な課題を抱えた方々の問題解決に取り組んでいきたいと思っています。



田川市社会福祉協議会
生活困窮者自立相談支援機関 管理者
松岡 剛さん
社会福祉士一般養成通信課程 15期生

Pick up スクールソーシャルワーカー

日々の支援の中で福祉の幅広い学びが結実

スクールソーシャルワーカーとして、公立小中学校で子ども達の日常生活での悩みや課題を解消するための支援を行っています。結婚・出産を機に、前職とは全く異なる福祉の世界に興味を持つようになり、たまたま出会った社会福祉士の方の言葉がきっかけで、資格取得を決意。小さな子どもを抱えながら通信で学ぶことは、決して平坦な道のりではありませんでしたが、在籍中、ずっと応援し続けてくれた担当教員の方や、定期的に送られて

くるサポート通信に励まされて、なんとか通信課程を修了できました。今も、社会学や心理学など、ASOで学んだ知識をフル活用して解決への道筋を立てたり、実習先で出会った支援職の先輩方の立ち振る舞いや、ソーシャルワークへの考え方の一つひとつを思い出したりしながら、自分なりのスタイルを模索し実践しています。資格を取得し福祉の世界に身を置くようになった今、チャレンジしたことで人生が変わったと心から思えます。



福岡市教育委員会
スクールソーシャルワーカー
今林 宏美さん
社会福祉士一般養成通信課程 18期生

厚生労働大臣指定養成施設

社会福祉士

一般養成通信課程

専門実践教育訓練給付制度 対象学科

指定番号 実習なし:4010017-1620021-8
実習あり:4010017-2220011-5

> P19参照

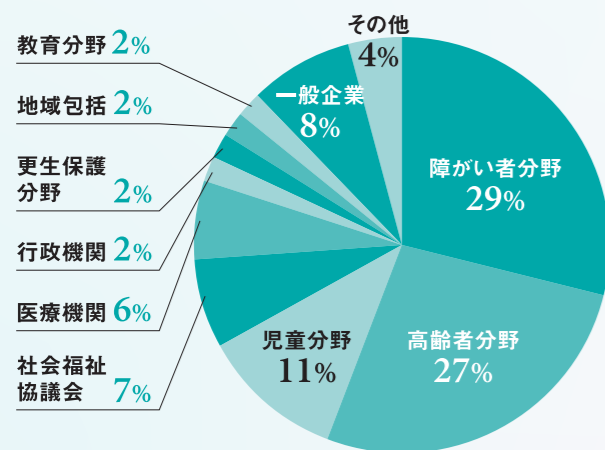
1年6ヶ月(4月入学～翌年9月卒業) / 200名

通信課程での合格実績 (第36回国家試験)

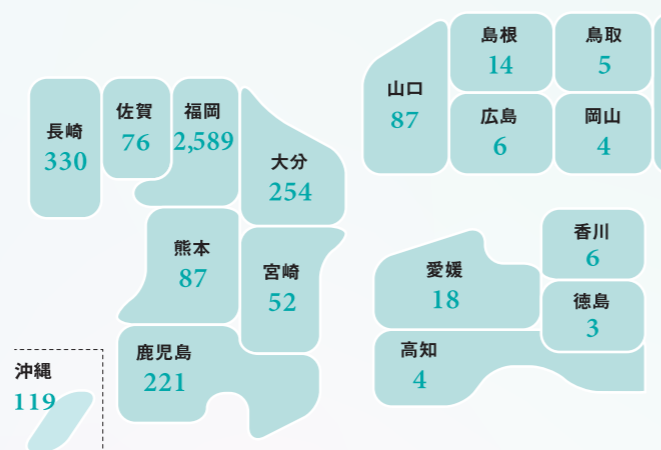
2,500名以上の合格者を輩出
合格者数 **19年連続 No.1!**

ASO合格率74.8%
(全国平均58.1%)
163名中122名が合格
(九州・沖縄・四国・中国の一般養成施設)

受講生の職務分野 ※2023年度入学者実績



受講生の居住地 ※累計実績



学びの特色

1. 通いやすさを考えて「集中型」・「分散型」のタイプを選べるスクーリング

6日間必要なスクーリングは、6日間を2回で受講できる「集中型」、土日を利用して2日間×3回受講できる「分散型」から選択することができます。

Choice! **生活圏に合わせて
選べる受講場所!**

北九州近辺や大分・山口に在住の方は、北九州会場でも一部スクーリングを受講できます。

JR・地下鉄博多駅より徒歩8分

福岡会場

麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
福岡市博多区博多駅南2-12-29

JR・モノレール小倉駅より徒歩2分

北九州会場

麻生情報ビジネス専門学校 北九州校
北九州市小倉北区浅野2-11-33

※場所の詳細はホームページでご確認ください。

登校日数は6日間。長期休暇は不要!

	集中型(福岡) (すべて福岡会場)	分散型A(福岡) (すべて福岡会場)	分散型B(北九州) (一部北九州会場)
6月	実習指導(*実習対象者のみ出席 *P11参照) 福岡会場 第3土・日		
8月	福岡会場 第4木～日	福岡会場 第4土・日	福岡会場 第4土・日
10月		福岡会場 第2土・日	
11月			北九州会場 第2土・日
12月		福岡会場 第1土・日	
1月			北九州会場 第2土・日
2月	福岡会場 第4土・日		
7月	実習指導(*実習対象者のみ出席 *P11参照) 福岡会場 第1土・日		

※日程は2025年度予定です。上記の予定から変更する可能性があります。日程は決定次第ホームページでお知らせします。
*実習対象者の登校日数は10日間です。

2. 国家試験対策講座を標準装備 追加費用なし

国家試験対策Web講座や過去問対策のeラーニングを全受講生対象に提供します。試験問題に精通した教員が合格に必要な不可欠な要点を押さえ、参考書の選び方から学習スケジュール、出題傾向など、ASOだからできるきめ細やかなサポートで合格まで導きます。

※詳細はP12参照



3. 総合的なカリキュラムで実践力のある社会福祉士を養成

高齢者・児童・障がい者等の分野に留まらず、ソーシャルワーカーとしての総合的な援助ができるよう充実した演習を行い、実践力を養っていきます。

演習内容(例)

権利擁護の視点/各分野の虐待防止法/精神障がい/自己覚知/コミュニケーション技術/発達障がい児(者)及び知的障がい児(者)の理論と支援/ケースマネジメント/面接スキル/コミュニティソーシャルワーク等

第一線で活躍する一流の講師陣から 希望の授業を選択可能

業界の最前線で活躍している約20名の講師陣から、様々なテーマ(事例)に応じた演習科目を学べます。自分の興味がある分野を希望し、受講することができます。

講師紹介

- 独立型社会福祉士事務所代表
- 成年後見人/任意後見人
- 臨床発達心理士
- 地域密着型介護老人福祉施設 管理者
- 福祉系大学 講師
- 医療ソーシャルワーカー ほか

Message

専門的な知識を強みに
多方面で求められる社会福祉士へ

社会福祉士はソーシャルワークのスペシャリストとして多様なニーズに応えなければなりません。医療機関でのソーシャルワーカーは勿論、高齢者や障がい者、児童発達分野でも求められています。専門的な知識を身につけ、様々な困難事例に如何に素早く対応できるかが、社会福祉士の役割です。生きづらさを抱えて困っている人を助けられる、社会福祉士を目指してください。



社会福祉法人心管会 理事長
田原 豊治先生

年間スケジュール

	前期												後期						10月～1月	2月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
1.レポート提出 全29本	計29本																		社会福祉士 国家試験	
2.スクーリング 6日間 (実習対象者は10日間)	<ul style="list-style-type: none"> 4月: 社会福祉の原理と政策 (2本) 5月: 地域福祉と包括的支援体制 (2本) 6月: 社会保障 (2本) 7月: 高齢者福祉 (1本)、障害者福祉 (1本) 8月: 児童・家庭福祉 (1本)、心理学と心理的支援 (1本) 9月: 権利擁護を支える法制度 (1本)、刑事司法と福祉 (1本) 10月: 医学概論 (1本)、保健医療と福祉 (1本) 11月: 前期理解度チェック 12月: ソーシャルワークの基盤と専門職 (1本)、ソーシャルワークの理論と方法 (2本) 1月: ソーシャルワークの基盤と専門職 (1本)、ソーシャルワークの理論と方法 (2本) 2月: ソーシャルワーク演習 (3本) 3月: 福祉サービスの組織と経営 (1本)、社会学と社会システム (1本)、ソーシャルワーク演習 (1本) 4月: 社会福祉調査の基礎 (1本)、貧困に対する支援 (1本)、ソーシャルワーク演習 (1本) 5月: 後期理解度チェック 6月: ソーシャルワーク実習指導 2日間 (事後指導) ※実習対象者のみ 7月: 国家試験対策講座・模擬試験 (P12参照) 8月: ソーシャルワーク実習指導 2日間 (事後指導) ※実習対象者のみ 																			
3.実習 約6週間	9月～6月の中で実習日を調整 6日間×6回 (合計240時間以上)																			

履修方法

1. レポート提出 (自宅学習)

レポートについて

科目レポート24本、ソーシャルワーク演習レポート5本の提出が必要です。レポートが国家試験に直結した内容になっているため、調べながら学習することがそのまま国家試験の対策に繋がっていきます。



よくあるお問い合わせ

- レポートを書けるか不安です...**
オリジナルのレポート作成解説集で、原稿用紙のルールからレポートの作成手順まで詳しく解説します。初めてレポートを書く方でも、安心して学習を始められます。
- パソコンを持っていないのですが、大丈夫ですか？**
レポートの提出方法を以下の2通りから選択できます。
 - 学習補助教材の原稿用紙に手書きして提出する**
ご自宅にパソコンをお持ちでない方でもご安心ください。学習教材の原稿用紙に手書きして、提出可能です。インターネット環境の有無も問いません。
 - パソコンで作成したものを印刷して提出する**
もちろん、パソコンで作成したレポートも提出していただけます。原稿用紙設定でA4用紙に印刷し、ご提出ください。

2. スクーリング

スクーリングは、学校で直接講師陣から授業を受ける履修科目です。ソーシャルワークに関する理論を、現場の第一線で活躍している教員から事例をもとに実践的に学んでいきます。また、実習が必要な方は実習指導も行います。

時間割 (予定)	
9:00～ 9:30	受付
9:30～12:00	授業
12:00～12:45	休憩
12:45～17:45	授業



Web学科説明会用資料

3. 現場実習 (対象者のみ)

実務経験が1年未満の方は、指定の社会福祉施設等で240時間(6週間程度)の現場実習が必要となります。原則として、連続する6日間を1回として6回まで分割が可能です。当校の登録実習施設の中で実習生のご希望をもとに専任教員が実習先の調整をおこないます。また、実習中に不安なことや疑問点があれば、定期的に訪問する教員へ相談できますので、安心して実習に臨むことができます。



実習時間は以下の2パターンです。

1 介護福祉士または精神保健福祉士の有資格者、有受験資格者 (見込み含む)	180時間 (約4週間)	指定実習施設 1ヶ所
2 介護福祉士養成課程における「介護実習」または精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修した方 (見込み含む)	240時間 (約6週間)	指定実習施設 2ヶ所
上記以外の方		

社会福祉士 各県別指定実習施設数



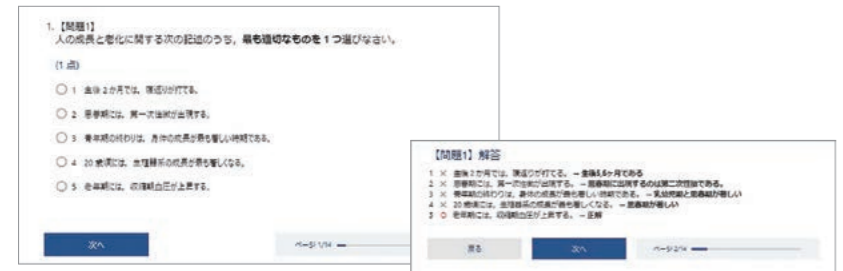
実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理いたします。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会 (web含む) をご利用ください。

社会福祉士国家試験に向けてのフォローアップ

全受講生を対象とした万全な国家試験受験対策 追加費用なし

過去問対策

過去問をWebで繰り返し解くことができるeラーニングを導入。1問解答ごとに解説を確認できるため、間違ったところを効率よく学習することができます。また、スマートフォンでも解くことができ、繰り返しインプットすることでスキマ時間を使って効率よく国家試験対策ができます。科目数の多い試験や、忙しい社会人には最適な学習方法です。全受講生が利用可能です。



国家試験対策Web講座（2024年度実績）

国家試験当日までに必要な知識を定着させるため、試験を知り尽くした教員がASO独自のスケジュールに基づいて教材の選び方から学習方法まで国家試験対策を行います。全受講生を対象としており、過去問対策のeラーニングと連動してWeb授業を視聴できます。卒業後も合格するまでサポートします。

※実施期間は7月～翌年2月となります。
卒業生は有料で、15,000円～20,000円程度です。



映像授業と過去問eラーニングを活用した受験対策

最初は新しい単語が多く、また試験範囲が広く、覚えることが多いという点が最も困難でした。そのため、勉強を中断したいという気持ちになりました。通信課程では一人で受験勉強を進めなければならないため、学校からおすすめの教材や模試の案内を受けることができ、助かりました。受験対策には主にWeb講座とeラーニングを繰り返し活用しました。仕事と受験勉強の両立は簡単ではありませんでしたが、効率的に学習できたおかげで合格につながったと感じています。



社会福祉士一般養成通信課程 21期生
林田 明日香さん

模擬試験

在宅受験も可能な模擬試験を実施。試験前に学習の習熟度を診断します。学習の進捗確認に有効です（希望者のみ、有料）。

日々の学習サポート

受験に必要な情報をあらゆる角度から提供

定期的に機関紙「サポート」を発行。履修に必要な情報、国家試験受験に向けてのアドバイスなどを提供します。学習を続けるためのモチベーション維持に好評です。



受講生専用公式LINEアカウントの活用で手軽に学校情報の取得が可能

LINEでも学校からのお知らせを確認することができます。また、他の受講生に公開されることなく、個別の質問も可能です。時間を問わず質問できる環境を整えています。



受講生同士のつながりを作るスクーリング&交流会

つながり、そして支え合う仲間とのネットワーク

地域や年代を超えた仲間との出会いは通信課程の強みの一つであり、スクーリング・交流会はネットワークを作る良い機会です。新たな知識を共有し、視野を広げるきっかけとなる仲間と出会い励まし、高め合いながら国家資格取得を目指します。

※交流会は状況により中止する可能性があります。



Web学科説明会資料 2次配布禁止 専任教員による手厚いサポート

在校生 Voice



ホームケア士屋 マネージャー
鈴木 暢大さん
社会福祉士一般養成通信課程 22期生

資格取得の目的は様々な社会的課題の解決

重度訪問介護を軸に、高齢者の訪問看護や定期巡回など、さまざまなサービスを横断的に担当しています。当初、現場で支援にあたる際に資格はあまり関係がないと思っていましたが、仕事に向き合ううち、利用する方々の生活の質の向上だけでなく、貧困や虐待、障がい者支援といった社会的課題の解決には社会福祉士の資格が不可欠だと考え、取得を決めました。

働きながら受講を継続できるフォローアップ

通信課程となるとどうしても孤独になりがちですが、ASOではさまざまなフォローアップで、受講生のモチベーションを高めてくれます。先生方との定期的な連絡や相談は、可能な限り時間の融通を利かせてくれたり、学習支援についても日々アップデートしてくださったり、仕事との両立は大変ですが、常に見守っていただけているので安心です。

学びやすいカリキュラムと実習スケジュール

入学前にパンフレットや学科説明会でカリキュラムを見て、「これなら自分でも通えるだろう」と受講を決めました。テキストや参考書を読んでレポートを提出するという学習やスクーリングに加えて、現場実習が必要だったのですが、6日間ずつ分散して実習日を調整できるため、仕事と両立して継続することができています。



一人ひとりに合ったオーダーメイドの学習支援

学習の進め方や仕事との両立についてなど、お一人おひとりに合わせたアドバイスをいたします。

ライフスタイルに合わせた質問窓口で安心

仕事との両立で質問機会を逃さないよう、電話以外にもLINEやメールにて24時間質問を受け付けます。受講生専用公式LINEで教員へ個別に質問も可能です。

国家試験までの学習計画の提案、豊富な情報提供

リタイアすることなく学習習慣を継続させるため、定期的に学習計画の提案を行います。また、学習に必要な情報や国家試験受験の手続きなど、計画に遅延が出ないよう定期的に情報提供します。

Message 長期にわたり実績を残すサポート力

ASOの社会福祉士通信課程は今年度で23期生をお迎えしました。卒業生も3,600名を超え、全国各地、幅広い領域で活躍されています。本課程では資格取得をゴールとせず、「実践力のある社会福祉士の養成」を最大のテーマとして、1人ひとりに合わせた学習方法を提案しています。そのため、途中でリタイアすることなく、毎年平均約96%の受講生が卒業されています。長年の実績、ASOの教育力で、社会福祉士国家資格取得までサポートいたします。一流の講師陣を揃えた実践に基づいた授業は、国家試験だけでなく実務でも有効です。目標実現に向けて、ともに頑張りましょう。

社会福祉士一般養成通信課程 専任教員
田畑 寿史



経済的な負担をできるだけ軽く、ASOの充実学費サポート

ASOでは資格取得を応援する学費サポート制度を整えています。あなたの新たなチャレンジを、ASOは学費面からもサポートします。

- 1 専門実践教育訓練給付制度** 学費の最大 **70% 給付** (入学金・実習費・教科書代含む)
- 2 国家試験対策** **追加費用なし**
- 3 所属長推薦** **10,000円免除**
- 4 本課程指定実習施設長推薦** **20,000円免除**
- 5 卒業生特典 (通信課程卒業生含む)** **30,000円免除 (入学金全額)**
- 6 学科説明会特典** **5,000円免除 (入学選考料全額)**
- 7 麻生塾生涯学習支援制度**
 - 1. 最優秀賞 授業料の全額返還**
 - 2. 優秀賞 授業料の半額返還**※入学金・実習費・教科書代を除く

※3・4・5の制度は併用できません。※1・7の制度は併用できません。詳細は募集要項(P37～)をご確認ください。

教育ローン

●日本政策金融公庫「国の教育ローン」

対象 … 入学金、校納金、教科書代、受験にかかった費用、住居に関わる費用など

年率 … 2.25% (令和6年1月現在)

教育ローンコールセンター

お問い合わせ **TEL 0570-008-656** **HP https://www.jfc.go.jp**

●民間金融機関の「教育ローン」

本校は学校教育法の規定による専修学校であるため、銀行などの民間金融機関の教育ローンを利用できます。

※詳細は各金融機関に直接お問い合わせください。

FAQ

- 通信教育を受けるのが初めてなのですが、うまく勉強できるか、最後まで続けられるか不安です…。
 - 年齢が高いのですが、受講できますか？
 - 仕事との両立を考えていますが、どれくらいお休みが必要でしょうか？ 宿泊する必要がありますか？
 - 実習が必要な場合、近所の施設でできますか？
 - 受講期間中に実務経験が1年となりますが、実習は必要でしょうか？
 - 仕事上まとまった休みが取りづらいのですが、実習期間は分割できますか？
- 本校の通信課程は毎年96%近くの受講生が卒業されています。通信教育を初めて受けられる方でも学習を続けられるよう、ご相談窓口を設置しています。受講生それぞれに合った学習方法をアドバイスし、安心して受講できるようサポートいたします。
- 幅広い年齢層の方が在籍されていますので、ご安心ください。(P2参照)
- 各県に指定実習施設がございます。できるかぎりご希望に沿うよう調整致しますが、指定実習施設の受け入れ状況により、ご希望に沿えない場合もございます。
- 入学資格・実務経験等の要件については入学時点(2025年3月31日まで)に年数を満たしていることが必要ですので、実習は必要です。
- 施設との調整により、分割が可能な場合もあります。
- 宿泊については、お住まいの地域や交通機関に左右されるため、各自でご判断いただいております。本校より徒歩15分圏内には宿泊施設が多数ございます。

専門実践教育訓練給付制度について 返還義務なし

最大
70%
給付

資格を取得して支援の幅を広げたい!新たな分野でチャレンジしたい!と頑張るあなたを応援する、専門実践教育訓練給付制度を利用することができます。受講者本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大70%に相当する額が給付されます。

専門実践教育訓練給付制度とは

働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者(在職者)、または被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。

給付に必要な雇用保険被保険者期間

①初めて受給する方	2年
②受給したことがある方* (前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月1日以前に受給した方: 2年 平成26年10月1日以降に受給した方: 3年

※上記の加入期間に加え、前回の支給日から今回の受講開始日までに3年以上経過している必要があります。

ASO給付額シミュレーション ASOの教育訓練経費には教科書代が含まれています

資格	コース	実習なし	実習あり (240時間の場合)	実習あり (180時間の場合)
社会福祉士 一般養成通信課程	受講中	352,140円 × 50% = 176,070円	502,140円 × 50% = 251,070円	472,140円 × 50% = 236,070円
	受講後	352,140円 × 20% = 70,428円	502,140円 × 20% = 100,428円	472,140円 × 20% = 94,428円
		合計(最大)給付額: 246,498円 自己支出額: 105,642円	合計(最大)給付額: 351,498円 自己支出額: 150,642円	合計(最大)給付額: 330,498円 自己支出額: 141,642円
精神保健福祉士 短期養成通信課程	受講中	240,630円 × 50% = 120,315円	383,930円 × 50% = 191,965円	343,930円 × 50% = 171,965円
	受講後	240,630円 × 20% = 48,126円	383,930円 × 20% = 76,786円	343,930円 × 20% = 68,786円
		合計(最大)給付額: 168,441円 自己支出額: 72,189円	合計(最大)給付額: 268,751円 自己支出額: 115,179円	合計(最大)給付額: 240,751円 自己支出額: 103,179円

例:学費サポート等利用なしの場合

※学費サポート等の利用により教育訓練経費が異なるため、給付額が変わる場合があります。

お手続きの流れ



※1 ハローワークでの手続きは、願書提出前後にかかわらず可能です。お早めの手続きをお願い致します。
 ※2 雇用保険の被保険者として雇用されている場合、または資格を取得し、雇用保険被保険者になった場合に給付されます。詳しくはハローワークでお尋ねください。
 ※3 定員になり次第早期で締め切る場合があります。

ハローワークでの申請手続きは受講開始日の2週間前までに行う必要があります。申請漏れによる受給資格の失効については本学での責任は負いかねますのでご了承ください。

通信課程 説明会日程

申込み日程メモ欄
参加日 月 日

アクセスを
チェック!



下記のスケジュールで**社会福祉士一般養成通信課程**と**精神保健福祉士短期養成通信課程**両課程の説明会を実施しています。

★マークのある日は社会福祉士説明会で社会福祉士一般養成通信課程のスクーリングを見学することができます。授業を直接見学できるチャンスですので、ぜひご参加ください。実施状況についてはホームページおよびLINEでお知らせいたします。

福岡会場	麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校 福岡市博多区博多駅南2-12-29	長崎会場	出島メッセ長崎 長崎市尾上町4-1	沖縄会場	沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37	
8月 25日 (日)	14:00	★	9月 6日 (金)	19:00	11月 22日 (金)	19:00
9月 28日 (土)	14:00	★	7日 (土)	11:00	23日 (土・祝)	11:00
10月 12日 (土)	14:00		大分会場 大分県労働福祉会館 ソレイユ 大分市中央町4-2-5			
11月 9日 (土)	14:00		10月 4日 (金)	19:00		
11月 30日 (土)	14:00	★	5日 (土)	11:00		
2025年 1月 25日 (土)	14:00		鹿児島会場 TKPガーデンシティ鹿児島中央 鹿児島市中央町26-1			
2月 22日 (土)	14:00	★	10月 25日 (金)	19:00		
3月 8日 (土)	14:00		26日 (土)	11:00		
北九州会場 麻生情報ビジネス専門学校 北九州校 北九州市小倉北区浅野2-11-33			宮崎会場 KITENビルコンベンションホール 宮崎市錦町1-10			
11月 2日 (土)	14:00	★	11月 15日 (金)	19:00		
2025年 1月 11日 (土)	14:00	★	16日 (土)	11:00		

ご注意ください

- 入学定員になり次第、説明会および募集を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。
- やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせいたします。
- 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 都合により急遽社会福祉士スクーリングの見学を中止する可能性があります。ご了承ください。



2025年度

Web学科説明会用資料

特典対象 **オンラインWeb学科説明会** 申込不要

当校のホームページからYouTubeにてWeb学科説明会動画を視聴できます。遠方の方や日程のご都合が合わない方はオンラインをご利用ください。動画視聴後、Webアンケートにお答えいただくことで、学科説明会特典券を郵送いたします。



会場参加申込方法

TELで申込 **092-415-2306**

Webから申込

- お電話やホームページからのご質問も受け付けております。
- 上記日程以外での来校希望の方は、個別にご対応いたします(平日)。事前にご希望の日時などをご連絡ください。

要予約 月曜～金曜 10:00～17:00



社会福祉士 一般養成通信課程
精神保健福祉士 短期養成通信課程

説明会特典 入学選考料 全額免除

会場開催、Web学科説明会のどちらにも説明会特典を適用します。

社会福祉士 一般養成通信課程

社会福祉士一般養成通信課程 募集概要

課程名	麻生医療福祉&保育専門学校 社会福祉士一般養成通信課程 (厚生労働省指定社会福祉士一般養成施設)
住所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
学 校 長	瀧口 博俊
取得資格	社会福祉士国家試験受験資格
定 員	200名
修業年限	1年6ヶ月(4月入学、翌年9月卒業)
入学年月日	2025年4月1日
募集地域	鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の17県
入学資格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学を卒業した者またはこれに準ずる者として厚生労働省令で定める者 (2)学校教育法に基づく3年制の短期大学等を卒業した者(夜間または通信教育による学科を卒業したものを除く)であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく2年制の短期大学等を卒業した者であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事した者 (4)指定施設において4年以上相談援助業務に従事した者 <small>※詳しくはP24を参照してください。</small>

精神保健福祉士 短期養成通信課程

精神保健福祉士短期養成通信課程 募集概要

課程名	麻生医療福祉&保育専門学校 精神保健福祉士短期養成通信課程 (厚生労働省指定精神保健福祉士短期養成施設)
住所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
学 校 長	瀧口 博俊
取得資格	精神保健福祉士国家試験受験資格
定 員	100名
修業年限	9ヶ月(4月入学、12月卒業)
入学年月日	2025年4月1日
募集地域	山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の9県
入学資格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において法第七条第二号に規定する基礎科目 (2)および(3)において「基礎科目」という。)を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして精神保健福祉士法施行規則(平成十年厚生省令第十一号。以下「施行規則」という。)第一条第二項に規定する者 (2)学校教育法に基づく短期大学(修業年限が3年であるものに限る。)において基礎科目を修めて卒業した者(夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を卒業した者を除く。)その他その者に準ずるものとして施行規則第一条第五項に規定する者であって、法第七条第四号に規定する指定施設(以下「指定施設」という。)において1年以上相談援助の業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく短期大学において基礎科目を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして施行規則第一条第八項に規定する者であって、指定施設において2年以上相談援助の業務に従事した者 (4)社会福祉士 <small>※詳しくはP32を参照してください。</small>

出願から入学までの手続き

出願から入学までの手続きは以下のとおりです。

1. 入学資格の確認

本課程への入学資格の有無について確認してください。入学資格のない方は出願できません。

• P24,32

2. 出願書類の準備

入学資格によって提出書類が異なりますので、各自確認してください。

• P40,41

3. 出 願

入学選考料は振込、出願書類は郵送のみ受け付けます。各締切日は当日消印有効です。

• P51~

4. 出 願 受 理

出願書類を受理後、出願受理票を送付いたします。

5. 入学選考・結果通知

出願者本人に郵送にて通知いたします。電話での合否についてのお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

6. 入学手続き

合格者には、必要書類をお送りしますので、指定期日までに入学手続きをしてください。

7. 入学・学習開始

お手元に教材が届きましたら学習開始です。

Web学科説明会用資料
2次配布禁止

社会福祉士

一般養成通信課程

入学資格

本通信課程は、「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」(昭和62年厚生省令第50号)に基づく、厚生労働大臣指定の社会福祉士養成施設です。
入学資格として同規則第6条1号に示す入学又は入所の資格を有することが必要となります(令和7年3月31日時点)。下図をご参照の上ご自身が該当するか必ずご確認ください。



学費等

1年6ヶ月分の学費は以下のとおりです。入学手続き時に納入してください。

項目		実習免除者	実習対象者(240時間)	実習対象者(180時間)
入 学 金		30,000円	30,000円	30,000円
校納金	印刷授業費	200,000円	200,000円	200,000円
	面接授業(スクーリング)費	70,000円	70,000円	70,000円
	実 習 費	0円	150,000円	120,000円
小 計		300,000円	450,000円	420,000円
+教科書代(税込)		52,140円	52,140円	52,140円
合 計		352,140円	502,140円	472,140円

※教科書代は予定にて掲載しています。金額は若干変更となる場合があります。
※実習およびスクーリングの交通費、宿泊費などの諸経費は自己負担となります。



Webinar 新実務経験範囲一覧表

説明会資料

2次配布禁止

実務経験範囲一覧に変更がございます。
提出書類作成にあたっては、2025年度パンフレットではなく、本実務経験範囲一覧の内容でご準備ください。

【対象ページ】

社会福祉士一般養成通信課程：P25~31
精神保健福祉士短期養成通信課程：P33~35

※新実務経験範囲一覧の「コード」には、「A00」とアルファベットを付けています。
変更が生じたところにはピンクの色をつけています。
削除対象になっている実務経験もありますので、ご注意ください。

募集要項：P25～31

社会福祉士 新実務経験範囲一覧

児童分野		
児童福祉法		
施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
児童相談所	児童福祉司	A24001
	児童心理司	A24002
	受付相談員	A24003
	相談員	A24004
	電話相談員	A24005
	児童指導員	A24006
	保育士	A24007
母子生活支援施設	母子支援員、母子指導員	A24008
	少年指導員（少年を指導する職員）	A24009
	個別対応職員	A24010
	自立支援担当職員	A24011
児童養護施設	児童指導員	A24012
	保育士	A24013
	個別対応職員	A24014
	家庭支援専門相談員	A24015
	職業指導員	A24016
	里親支援専門相談員	A24017
	自立支援担当職員	A24018
障害児入所施設 児童発達支援センター（障害児通所支援事業）	★児童指導員（注意2）	A24019
	★保育士（注意3）	A24020
	児童発達支援管理責任者	A24021
	心理担当職員	A24022
知的障害児施設 知的障害児施設 自閉症児施設（第一種、第二種）	★児童指導員（注意2）	A24023
	★保育士（注意3）	A24024
知的障害児通園施設	★児童指導員（注意2）	A24025
	★保育士（注意3）	A24026
盲ろうあ児施設 盲児施設 ろうあ児施設 難聴幼児通園施設	★児童指導員（注意2）	A24027
	★保育士（注意3）	A24028
	★児童指導員（注意2）	A24029
肢体不自由児施設 肢体不自由児施設 肢体不自由児通園施設 肢体不自由児療養施設	★保育士（注意3）	A24030
	児童指導員	A24031
	保育士	A24032
	個別対応職員	A24033
	家庭支援専門相談員	A24034
児童心理治療施設 （旧：情緒障害児短期治療施設）	自立支援担当職員	A24035
	★児童指導員（注意2）	A24036
	★保育士（注意3）	A24037
	心理指導員（心理指導を担当する職員）	A24038
重症心身障害児施設	児童自立支援専門員	A24039
	児童生活支援員	A24040
	個別対応職員	A24041
	家庭支援専門相談員	A24042
	職業指導員	A24043
児童自立支援施設	自立支援担当職員	A24044
	相談員	
	（児童・母子家庭等に対し、福祉に関する相談・助言を行なう職員）	A24045

施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
里親支援センター		里親制度等普及促進担当者	A24046
		里親等支援員	A24047
		里親研修等担当者	A24048
		家庭支援専門相談員	A24049
		自立支援担当職員	A24050
		養親等相談支援員	A24051
		★指導員（注意1）	A24052
		★児童指導員（注意2）	A24053
		★保育士（注意3）	A24054
		児童発達支援管理責任者	A24055
児童発達支援事業を行なう施設		児童発達支援管理責任者	A24056
		機能訓練担当職員（心理担当職員に限る）	A24057
		★障害福祉サービス経験者（注意4）	A24058
		★指導員（注意1）	A24059
		★児童指導員（注意2）	A24060
		★保育士（注意3）	A24061
		児童発達支援管理責任者	A24062
		機能訓練担当職員（心理担当職員に限る）	A24063
		★障害福祉サービス経験者（注意4）	A24064
		★訪問支援員（保育士、児童指導員、心理担当職員に限る）（注意1）	A24065
放課後等デイサービス事業を行なう施設		児童発達支援管理責任者	A24066
		★訪問支援員（保育士、児童指導員、心理担当職員に限る）（注意1）	A24067
		児童発達支援管理責任者	A24068
		相談支援専門員	A24069
		相談支援員	A24070
		児童指導員	A24071
		保育士	A24072
		個別対応職員	A24073
		家庭支援専門相談員	A24074
		里親支援専門相談員	A24075
居宅訪問型児童発達支援事業を行なう施設		児童指導員（注意2）	A24076
		保育士（注意3）	A24077
		児童発達支援管理責任者	A24078
		機能訓練担当職員（心理指導担当職員に限る）	A24079
		★児童指導員（注意2）	A24080
		★保育士（注意3）	A24081
		相談援助業務を行なっている指導員	A24082
		個別対応職員	A24083
		自立支援担当職員	A24084
		地域子育て支援拠点事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行なっている事業所	小児慢性特定疾病児童等自立支援員	A24086	
	若年被害女性等支援事業を行なっている事業所	相談援助業務又は自立支援を行なう職員	A24087
養育支援訪問事業を行なっている事業所	訪問支援者	A24088	
	児童厚生施設（児童遊園を除く）	職員のうち相談援助業務を行なっている者	A24089
親子再統合支援事業を行なっている事業所	相談援助業務を行なっている職員	A24090	
	支援コーディネーター	A24091	
社会的養護自立支援拠点事業を行なっている事業所	生活相談支援員	A24092	
	就労相談支援員	A24093	
妊産婦等生活援助事業を行なっている事業所	支援コーディネーター	A24094	
	母子支援員	A24095	
子育て世帯訪問支援事業を行なっている事業所	訪問支援員	A24096	
	児童育成支援拠点事業を行なっている事業所	相談援助業務を行なっている職員	A24097

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
子ども家庭センター	児童の福祉及び妊産婦の福祉に関する相談に応ずる職員	A24097
	母子保健に関する各種の相談に応ずる職員	A24098
	統括支援員	A24099
地域子育て相談機関	相談支援業務を行なっている職員	A24100
その他		
利用者支援事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員	A24101
児童デイサービス事業（障害児通園事業）	相談援助業務を行なう職員（相談員）	A24102
地域生活支援事業 障害児等療育支援事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員	A24103
心身障害児総合通園センター	相談援助業務を行なっている職員	A24104
子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業、夜間看護等事業） 乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、及び保育所等において実施する事業	相談援助業務を行なっている職員	A24105
重症心身障害児（者）通園事業を行なう施設	★児童指導員（注意2） ★保育士（注意3）	A24106 A24107
スクールソーシャルワーカー活用事業に基づく教育機関	スクールソーシャルワーカー	A24108
子ども家庭総合支援拠点	相談援助業務を行なっている職員	A24109
医療的ケア児支援センター	医療的ケア児等コーディネーター	A24110

高齢者分野

介護保険法

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード	
介護保険施設	指定介護老人福祉施設 生活相談員	A24111	
	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24112	
	介護老人保健施設	支援相談員	A24113
		相談指導員 介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24114 A24115
	介護医療院	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24116
	指定介護療養型医療施設	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24117
	地域包括支援センター	包括的支援事業に係る業務を行なう職員（注意5） （保健師、主任介護支援専門員等）	A24118
指定特定施設入居者生活介護を行なう施設 指定地域密着型特定施設入居者生活介護を行なう施設 指定介護予防特定施設入居者生活介護を行なう施設を含む	生活相談員	A24119	
	計画作成担当者	A24120	
指定通所介護を行なう施設 基準該当通所介護を行なう施設 指定地域密着型通所介護を行なう施設 指定介護予防通所介護を行なう施設 基準該当介護予防通所介護を行なう施設 第一号通所事業を行なう施設（注意6） 指定認知症対応型通所介護を行なう施設 指定介護予防認知症対応型通所介護を行なう施設を含む	生活相談員	A24121	
指定短期入所生活介護を行なう施設 基準該当短期入所生活介護を行なう施設 指定介護予防短期入所生活介護を行なう施設 基準該当介護予防短期入所生活介護を行なう施設を含む	生活相談員	A24122	

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
指定通所リハビリテーションを行なう施設 （指定介護予防通所リハビリテーションを行なう施設を含む） ※介護老人保健施設において実施されているものに限る	支援相談員	A24123
指定短期入所療養介護を行なう施設 （指定介護予防短期入所療養介護を行なう施設を含む） ※介護老人保健施設において実施されているものに限る	支援相談員	A24124
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行なう施設	オペレーター	A24125
指定夜間対応型訪問介護を行なう施設	オペレーションセンター従業者	A24126
指定小規模多機能型居宅介護を行なう施設 （指定介護予防小規模多機能型居宅介護を行なう施設を含む）	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24127
指定認知症対応型共同生活介護を行なう施設 （指定介護予防認知症対応型共同生活介護を行なう施設を含む）	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24128
指定複合型サービスを行なう施設	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24129
指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行なう施設	生活相談員 介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24130 A24131
居宅介護支援事業を行なっている事業所	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	A24132
介護予防支援事業を行なっている事業所	担当職員	A24133
第一号介護予防支援事業を行なっている事業所	担当職員	A24134
老人福祉法		
養護老人ホーム	生活相談員	A24135
特別養護老人ホーム （地域密着型特別養護老人ホームを含む）	生活相談員	A24136
軽費老人ホーム 都市型軽費老人ホーム 軽費老人ホーム（A型、B型） ケアハウスを含む	生活相談員 主任生活相談員	A24137 A24138
老人福祉センター （特A型、A型、B型）	相談・指導を行なう職員	A24139
老人短期入所施設	生活相談員	A24140
老人デイサービスセンター	生活相談員	A24141
老人介護支援センター （在宅介護支援センター）	相談援助業務を行なっている職員	A24142
有料老人ホーム	生活相談員	A24143
その他		
高齢者総合相談センター	相談援助業務を行なっている相談員	A24144
生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター）	生活援助員	A24145
高齢者の安心な住まいの確保に資する事業 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング） 多くの高齢者が居住する集合住宅等において実施する事業	相談援助業務を行なっている生活援助員	A24146
サービス付き高齢者向け住宅	相談援助業務を行なっている職員	A24147
障害者分野		
身体障害者福祉法		
施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
	身体障害者福祉司	A24148
身体障害者更生相談所	心理判定員	A24149
	職能判定員	A24150
	ケース・ワーカー	A24151
身体障害者福祉センター 身体障害者福祉センター（A型、B型） 在宅障害者デイサービス施設 （身体障害者デイサービスセンター） 障害者更生センター	身体障害者に関する相談に応ずる職員	A24152

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード	
点字図書館	相談援助業務を行なっている職員	A24153	
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談員 (精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員)	A24154	
	精神保健福祉士 (精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員)	A24155	
	精神科ソーシャルワーカー (精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員)	A24156	
	心理判定員 (精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員)	A24157	
知的障害者福祉法			
知的障害者更生相談所	知的障害者福祉司	A24158	
	心理判定員	A24159	
	職能判定員	A24160	
	ケース・ワーカー	A24161	
障害者総合支援法			
障害者支援施設	★生活支援員(注意7)	A24162	
	就労支援員	A24163	
	サービス管理責任者	A24164	
地域活動支援センター	★指導員(注意7)	A24165	
福祉ホーム	管理人	A24166	
基幹相談支援センター	相談援助業務を行なっている職員	A24167	
身体障害者更生支援施設	身体障害者更生施設 肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設	★生活支援員(注意7)	A24168
	身体障害者療護施設	★生活支援員(注意7)	A24169
	身体障害者授産施設 (入所、通所、小規模通所)	★生活支援員(注意7)	A24170
	身体障害者福祉工場	★指導員(注意7)	A24171
	精神障害者生活訓練施設	精神保健福祉士	A24172
		精神障害者社会復帰指導員	A24173
		精神保健福祉士	A24174
精神障害者社会復帰指導員		A24175	
精神障害者福祉工場	精神保健福祉士	A24176	
	精神障害者社会復帰指導員	A24177	
精神障害者福祉ホーム	管理人	A24178	
知的障害者保護施設	知的障害者更生施設 (入所、通所)	★生活支援員(注意7)	A24179
	知的障害者授産施設 (入所、通所、小規模通所)	★生活支援員(注意7)	A24180
	知的障害者通動寮	★生活支援員(注意7)	A24181
障害福祉サービス事業	生活介護を行なう施設	★生活支援員(注意7)	A24182
	自立訓練を行なう施設 (機能訓練、生活訓練)	★生活支援員(注意7)	A24183
	就労移行支援を行なう施設 (認定就労移行支援を含む)	サービス管理責任者	A24184
		★生活支援員(注意7)	A24185
	就労継続支援を行なう施設 (A型、B型)	就労支援員	A24186
		サービス管理責任者	A24187
	就労定着支援を行なう施設	職業指導員(相談援助を行なう場合に限る)	A24188
		★生活支援員(注意7)	A24189
		サービス管理責任者	A24190
		職業指導員(相談援助を行なう場合に限る)	A24191
就労定着支援を行なう施設	就労定着支援員	A24192	
	サービス管理責任者	A24193	
就労定着支援を行なう施設	就労定着支援員	A24194	
	サービス管理責任者	A24194	

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード	
障害福祉サービス事業	自立生活援助を行なう施設	地域生活支援員	A24195
	療養介護を行なう施設	サービス管理責任者	A24196
	短期入所を行なう施設 身体障害者短期入所事業 知的障害者短期入所事業を含む	相談援助業務を行なっている職員	A24197
	重度障害者等包括支援を行なう施設	相談援助業務を行なっている職員	A24198
	共同生活介護を行なう施設	相談援助業務を行なっている職員	A24199
	共同生活援助を行なう施設 精神障害者グループホーム 知的障害者グループホームを含む	相談援助業務を行なっている職員	A24200
地域生活支援事業	身体障害者自立支援事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員	A24202
	日中一時支援事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員	A24203
	障害者相談支援事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員	A24204
一般相談支援事業所	相談支援専門員	A24205	
特定相談支援事業所	相談支援専門員	A24206	
相談支援事業を行なう施設	相談支援専門員	A24207	
相談支援事業を行なう施設	相談支援専門員	A24208	
のぞみの園法			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設 「のぞみの園」	相談援助業務を行なっている指導員	A24209	
発達障害者支援法	相談援助業務を行なっているケースワーカー	A24210	
発達障害者支援センター	相談支援を担当する職員 就労支援を担当する職員	A24211	
障害者の雇用の促進等に関する法律			
広域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	A24213	
地域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー 職場適応援助者	A24214	
障害者雇用支援センター	改正前の障害者の雇用の促進等に関する法律第28条第1号、第2号及び第7号に規定する業務を行なう職員	A24215	
障害者就業・生活支援センター	主任就業支援担当者	A24216	
	就業支援担当者	A24217	
	主任職場定着支援担当者	A24218	
	生活支援担当職員	A24219	
職業安定法			
公共職業安定所	精神・発達障害者雇用サポーター 障害学生等雇用サポーター	A24220	
その他			
知的障害者福祉工場	相談援助業務を行なっている指導員	A24221	
聴覚障害者情報提供施設	相談援助業務を行なっている職員	A24222	
精神障害者地域移行支援特別対策事業を行なっている施設	地域体制整備コーディネーター 地域移行推進員	A24223	
精神障害者地域移行・地域定着支援事業を行なっている施設	地域体制整備コーディネーター 地域移行推進員	A24224	
精神障害者アウトリーチ推進事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員(医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	A24225	
アウトリーチ事業、アウトリーチ支援を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員(医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	A24226	
第1号職場適応援助者助成金又は訪問型職場適応援助者助成金受給資格認定法人	第1号職場適応援助者養成研修又は訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、職場適応援助を行なっている者	A24227	
訪問型職場適応援助に係る受給資格認定法人	訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、職場適応援助を行なっている者	A24228	

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
その他の分野		
地域保健法		
施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
保健所	精神保健福祉相談員 (精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員)	A24233
	精神保健福祉士 (精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員)	A24234
	精神科ソーシャルワーカー (精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員)	A24235
	心理判定員 (精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員)	A24236
医療法		
病院・診療所	相談員（医療ソーシャルワーカー等） 次のアからエまでのすべての相談援助業務を行なっている職員 ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行なうための地域における保健医療福祉の 関係機関、関係職種等との連携等の活動	A24237
	退院後生活環境相談員	A24238
生活保護法		
救護施設	生活指導員	A24239
更生施設	生活指導員	A24240
投産施設	指導員（作業指導員、職業指導員を除く）	A24241
宿所提供施設	指導員（作業指導員、職業指導員を除く）	A24242
被保護者就労支援事業を行なっている事業所	就労支援員	A24243
日常生活支援住居施設	生活支援員	A24244
	生活支援提供責任者	A24245
生活困窮者自立支援法		
生活困窮者自立相談支援事業を行なっている 自立支援機関	主任相談支援員	A24246
	相談支援員 就労支援員	A24247 A24248
生活困窮者就労準備支援事業を行なう事業所 生活困窮者家計改善支援事業を行なっている事業所	就労準備支援担当者	A24249
	家計改善支援員（家計相談支援員を含む）	A24250
社会福祉法		
福祉事務所	査察指導員（指導監督を行なう職員）	A24251
	身体障害者福祉司（指導監督を行なう職員）	A24252
	知的障害者福祉司（指導監督を行なう職員）	A24253
	老人福祉指導主事（指導監督を行なう職員）	A24254
	現業員・ケースワーカー	A24255
	家庭児童福祉主事	A24256
	家庭相談員	A24257
	面接相談員	A24258
	女性相談支援員	A24259
	母子・父子自立支援員、母子相談員	A24260
	「セーフティネット支援対策等事業の実施について」別添1の3（1）に規定する就労支援事業に従事する就労支援員	A24261
	生活保護法第55条の7第1項に規定する被保護者就労支援事業に従事する就労支援員	A24262
	相談援助業務を行なっている指導職員	A24263
	専門員（日常生活自立支援事業を行なう職員）	A24264
相談援助業務を行なっている職員 (主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対するものに限る。)	A24265	

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
市（特別区を含む）町村社会福祉協議会	専門員（日常生活自立支援事業を行なう職員）	A24266
	福祉活動専門員	A24267
	相談援助業務を行なっている職員 (主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対するものに限る。)	A24268
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律		
女性相談支援センター	相談支援員	A24269
	心理支援員 女性相談支援員	A24270 A24271
女性自立支援施設	入所者の自立支援を行なう職員	A24272
母子保健法		
母子健康包括支援センター	母子保健に関する各種の相談に応ずる職員	A24273
産後ケア事業を実施する施設	相談に応ずる職員	A24274
配偶者暴力防止法		
配偶者暴力相談支援センター	女性相談支援員	A24275
母子及び父子並びに寡婦福祉法		
母子・父子福祉センター	母子及び父子の相談を行なう職員	A24276
刑事収容施設法		
刑事施設	刑務官	A24277
	法務教官	A24278
	法務技官（心理） 福祉専門員	A24279 A24280
少年院法		
少年院	法務教官 法務技官（心理） 福祉専門員	A24281 A24282 A24283
少年鑑別所法		
少年鑑別所	法務教官 法務技官（心理）	A24284 A24285
更生保護法		
地方更生保護委員会	保護観察官 社会復帰調整官	A24286 A24287
保護観察所	保護観察官 社会復帰調整官	A24288 A24289
更生保護事業法		
更生保護施設	補導主任 補導員 福祉職員 薬物専門職員	A24290 A24291 A24292 A24293
裁判所法		
家庭裁判所	家庭裁判所調査官	A24294
労働者災害補償保険法		
労災特別介護施設	相談援助業務を行なっている指導員	A24295
難病の患者に対する医療等に関する法律		
難病相談支援センター	難病相談支援員	A24296
成年後見制度の利用の促進に関する法律		
「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」において設置される中核機関	相談援助業務を行なっている職員	A24297
その他		
母子家庭等就業・自立支援センター事業、一般市等就業・自立支援事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている相談員	A24298
母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子・父子自立支援プログラム策定員	A24299
就業支援専門員配置等事業	就業支援専門員	A24300
地域福祉センター	相談援助業務を行なっている職員	A24301

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
就労支援事業を行なっている事業所 (自立支援プログラム策定実施推進事業実施要領に規定する事業)	就労支援員	A24302
ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター その他相談援助業務を行なっている職員	A24303 A24304
地域生活定着支援センター	相談援助業務を行なっている職員	A24305
ホームレス総合相談推進業務を行なっている事業所	相談援助業務を行なっている相談員	A24306
ホームレス自立支援センター	生活相談指導員	A24307
東日本大震災の被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行なっている職員	A24308
被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行なっている職員	A24309
自立相談支援機関(自立相談支援モデル事業)	主任相談支援員	A24310
家計相談支援モデル事業を行なっている事業所	相談支援員 就労支援員 家計相談支援員	A24311 A24312 A24313
地域居住支援事業を行なっている事業所	相談援助業務を行なっている職員	A24314
高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関	支援コーディネーター	A24315
地域若者サポートステーション	相談援助業務を行なっている職員	A24316
子ども・若者総合相談センター	相談援助業務を行なっている職員	A24317

現在廃止事業の分野

※ 以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去においてこれらの事業に従事していた期間は、社会福祉士の受験に必要な実務経験の対象となります。

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
重度身体障害者更生援施設	生活支援員 生活指導員	A24318 A24319
身体障害者福祉ホーム	管理入	A24320
精神障害者地域生活支援センター	精神保健福祉士 精神障害者社会復帰指導員	A24321 A24322
経過的精神障害者地域生活支援センター事業を行なっている施設(障害者自立支援法地域生活支援事業) [平成18年10月～19年3月]	相談援助業務を行なっている職員	A24323
精神障害者退院促進支援事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員	A24324
知的障害者デイサービスセンター	指導員 生活指導員 相談援助業務を行なっている職員	A24325 A24326 A24327
知的障害者福祉ホーム	管理入	A24328
身体障害者相談支援事業(市町村障害者生活支援事業) 身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者福祉センター、身体障害者デイサービスセンター等において実施する事業		
障害児相談支援事業、知的障害者相談支援事業(療育等支援施設事業)	相談援助業務を行なっている職員	A24329
知的障害児施設、知的障害児通園施設、自閉児施設、盲ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、肢体不自由児通園施設、重症心身障害児施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設において実施する事業		
障害者デイサービスを行なう施設 (障害者自立支援法障害福祉サービス事業) 身体障害者デイサービス事業、知的障害者デイサービス事業を含む	相談援助業務を行なっている職員	A24330
経過的デイサービス事業を行なっている施設 (障害者自立支援法地域生活支援事業) [平成18年10月～19年3月]	相談援助業務を行なっている職員	A24331
「障害者110番」運営事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている相談員	A24332
知的障害者生活支援事業 知的障害者通動察、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、障害者能力開発施設において実施する事業	相談援助業務を行なっている職員	A24333

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
高齢者住宅等安心確保事業 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)、高齢者向け優良賃貸住宅、高齢者円滑入居賃貸住宅(登録住宅)等において実施する事業	生活援助員	A24334
高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業 (高齢者世話付住宅において実施する事業)		
家庭支援電話相談(子ども・家庭110番)事業 (中央児童相談所において実施する事業)	電話相談員	A24335
ヴェトナム難民収容施設 (日本赤十字社が設置するもの)	相談援助業務を行なっている指導員	A24336
子ども家庭相談事業 児童センター、市に設置された児童館において実施する事業	相談援助業務を行なっている相談員	A24337
乳幼児健全育成相談事業 保育所、乳児院において実施する事業	相談援助業務を行なっている相談員	A24338
すこやかテレホン事業 (青少年相談センターにおいて実施する事業)	相談援助業務を行なっている相談員	A24339
知的障害者専門相談(法的助言・相談)事業 (都道府県・指定都市等において実施する事業)	相談援助業務を行なっている相談員	A24340
地域子育て支援センター事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている職員	A24341

(注意1)「指導員・訪問支援員」のうち、「介護等の業務を行なう指導員・訪問支援員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

(注意2)「児童指導員」のうち、「入所者の保護に直接従事する児童指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

(注意3)「保育士」のうち、「入所者の保護に直接従事する保育士」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

(注意4)「障害福祉サービス経験者」のうち、「介護等の業務を行なう障害福祉サービス経験者」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)なお、「障害福祉サービス経験者」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業者等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第10号)による改正前の指定通所基準に定める障害福祉サービスの卒業生(高等学校の卒業生等であって、2年以上障害福祉サービスに係る業務に従事した者)をいい、「障害福祉サービス」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第125号)第5条第1項に規定する障害福祉サービスをいいます。(注意5)「包括的支援事業」のうち、一部の事業は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。通知の内容を必ず確認してください。(注意6)「第一号通所事業」のうち、事業者指定を受けていないもの等は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。通知の内容を必ず確認してください。(注意7)「生活支援員、指導員」のうち、「介護等の業務を行なう生活支援員、指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

★印の職種のうち、介護福祉士養成施設等を卒業した経過措置対象者(期間付き介護福祉士登録者)が、経過措置期間に主たる業務として介護等の業務に5年間従事して経過措置の解除を行なおうとする場合には、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。

入学選考・学費サポートについて

入学選考料

入学選考料:5,000円

- ・入学選考料のお支払方法は指定口座への振込みのみとなります。
- ・入学選考料を所定の用紙(本冊子に綴込み)で下記指定口座にお振り込みいただき、願書に**入学選考料払込金受領証のコピー**を同封してください。なお、払込金受領証をもって、領収書とかえさせていただきます。ATMからお振り込みの場合は、利用明細書のコピーを同封してください。
- ・一旦納入された選考料は、理由の如何にかかわらず返金いたしません。ご了承ください。
- ・各種学費サポート(P37)の「4. 学科説明会特典」をご利用の方は、入学選考料のお支払いは不要です。

振込先

口座名義 麻生専門学校グループ 福岡キャンパス
 口座番号 ゆうちょ銀行:01740-2-143311

願書受付期間等

1. 願書受付期間

令和6年10月1日(火)～令和7年3月17日(月)

願書受付期間内でも定員になり次第募集を終了する場合がありますので、ご了承ください。
 募集終了はホームページでお知らせいたします。

	願書締切日(当日消印有効)	入学選考結果通知日	学費納入締切日
第1次	令和6年11月6日(水)	令和6年11月22日(金)	令和6年12月13日(金)
第2次	令和6年12月17日(火)	令和7年1月10日(金)	令和7年2月3日(月)
第3次	令和7年1月31日(金)	令和7年2月7日(金)	令和7年2月26日(水)
第4次	令和7年2月28日(金)	令和7年3月7日(金)	令和7年3月19日(水)
第5次	令和7年3月17日(月) 必着	令和7年3月21日(金)	令和7年3月28日(金)
下記の※は、第5次で欠員が生じた場合のみ募集を行います。 欠員募集の実施については、ホームページでお知らせします。			
※	令和7年3月24日(月) 必着	令和7年3月28日(金)	令和7年4月3日(木)

出願は出願年度内1回に限ります。

2. 入学選考結果通知

入学選考は、小論文及びその他出願書類の審査で行います。入学選考結果通知は、上記入学選考結果通知日に、本校から出願者本人へ発送いたします。入学選考結果通知日より1週間経過しても届かない場合は、ご連絡ください。
 なお、電話での可否のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

入学手続き・学費

入学手続き

合格者には、入学選考結果通知時に入学手続きを案内いたします。入学誓約書等必要書類の郵送、指定口座への学費の納入をもって入学手続き完了といたします。学費納入締切日までに手続きをしてください。
 入学手続き完了を確認後、入学許可書を発送いたします。

学費の返金について

- ・学費を納入後、やむを得ない理由により入学を辞退される場合は、任意の用紙に辞退理由を明記し、本人が署名捺印をしたうえで、令和7年3月28日(金)までに通信課程事務局へ送付してください(必着)。
 入学金を除く学費について返金します。ただし、教科書代については**発送手続き完了後の返金できませんのでご了承ください。**
- ・同年4月1日(火)以降に入学辞退のご連絡(書面を含む)を頂いた場合、一旦納入された学費は返金できません。

学費納入の猶予について

教育ローンの融資手続き等、やむを得ない理由により学費納入締切日に納入が間に合わない場合は、**別途手続き**のうえ納入猶予期間を設けることができます。ただし、4月1日(火)までに納入手続きを終えてください。

各種学費サポート

1. 所属長推薦

医療・福祉・教育機関に限り、勤務先の所属長から推薦される方は、入学金から下記金額が免除となります。

- 特典…免除額:10,000円
- 申請方法…様式14:推薦書(P67)をご提出ください。

2. 本課程指定実習施設長推薦

本校の指定実習施設にて勤務されている方は、入学金から下記金額が免除となります。

- ※指定実習施設とは、本通信課程の実習施設として指定された施設を指します。
- 特典…免除額:20,000円
- 申請方法…様式14:推薦書(P67)をご提出ください。

3. 卒業生特典(通信課程卒業生含む)

麻生専門学校グループの卒業生の方は、入学金全額が免除となります。

- 特典…免除額:30,000円
- 申請方法…卒業証明書をご提出ください(麻生医療福祉&保育専門学校の通信課程ご卒業の方は、卒業証明書の提出は不要です)。

上記1～3の制度は、併用できません。

4. 学科説明会特典

通信課程の学科説明会(Web学科説明会を含む)を利用された方は、入学選考料(5,000円)が全額免除となります。なお、出願後の学科説明会利用による特典券の提出は無効といたします(利用された年度に限り有効)。

- 申請方法…説明会後にお渡りする「学科説明会特典券」をご提出ください。

5. 厚生労働省指定専門実践教育訓練給付制度（返還義務なし）

専門実践教育訓練給付金とは、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額（上限あり）をハローワークから支給する制度です。

教育訓練施設の名称		麻生医療福祉&保育専門学校	
教育訓練講座名	指定番号	受講開始日	受講修了日
社会福祉士一般養成通信課程	実習なし：4010017-1620021-8	令和7年 4月26日	令和8年 9月30日
	実習あり：4010017-2220011-5		
精神保健福祉士短期養成通信課程	実習なし：4010017-1620031-0	令和7年 4月26日	令和7年 12月31日
	実習あり：4010017-2220021-8		

※ハローワークでの手続き時に必要です。

給付に必要な雇用保険被保険者期間

①初めて受給する方	2年
②受給したことがある方* (前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間)	・平成26年10月1日以前に受給した方：2年 ・平成26年10月1日以降に受給した方：3年

※上記の加入期間に加え、前回の支給日から今回の受講開始日まで3年以上経過している必要があります。

給付額

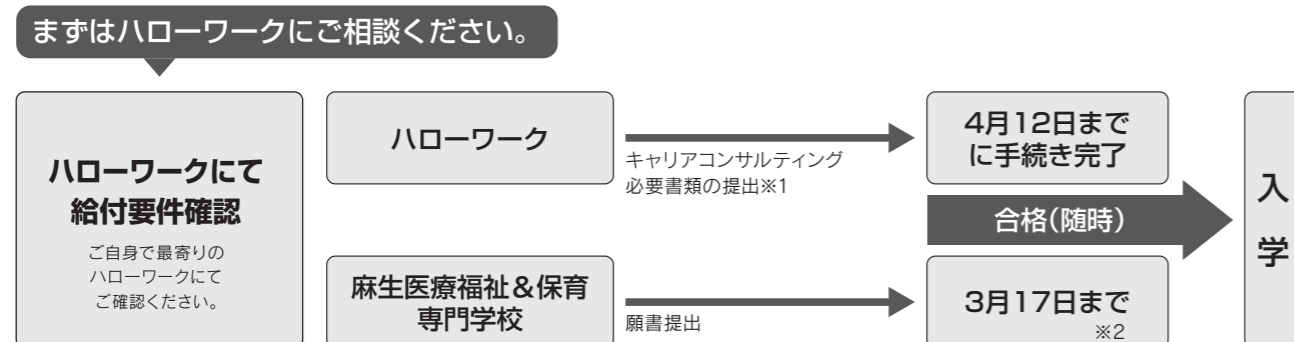
【受講中】教育訓練経費の50%（年間上限40万円）の給付を受けることができます。

【受講後】受講修了の翌日から1年以内に資格を取得し、雇用保険の被保険者として雇用されると教育訓練経費の20%が追加給付されます。

社会福祉士(実習あり)※最大の場合	
受講中	訓練経費502,140円×50%=251,070円
受講後	訓練経費502,140円×20%=100,428円
合計給付額	351,498円

精神保健福祉士(実習あり)※最大の場合	
受講中	訓練経費383,930円×50%=191,965円
受講後	訓練経費383,930円×20%=76,786円
合計給付額	268,751円

支給申請の流れ



※1 ハローワークでの手続きは、願書提出前後にかかわらず可能です。お早めの手続きをお願い致します。

※2 定員になり次第早期で締め切ることがあります。

ハローワークでの申請手続きは受講開始日の2週間前までに行う必要があります。
申請漏れによる受給資格の失効については本学での責任は負いかねますのでご了承ください。

6. 麻生塾生涯学習支援制度

本課程の受講生で対象者のうち、学習態度に優れ、優秀な成績の方に与えられるものです。

■特典

- 最優秀賞…授業料(入学金・実習費・教科書代を除く)の全額返還
- 優秀賞…授業料(入学金・実習費・教科書代を除く)の半額返還

■選考方法

- 社会福祉士一般養成通信課程…入学後の成績(全科目のレポート等)を総合評価して決定する。
- 精神保健福祉士短期養成通信課程…入学後の成績(全科目のレポート・面接授業試験等)を総合評価して決定する。

■採用人数…若干名

上記の5および6の制度は併用できません。

7. 教育ローン（返還義務あり）

■国の教育ローン（教育一般貸付）

日本政策金融公庫による教育ローンは低利子で、入学生・在校生を問わず利用できます。

- 対象 …… 進学予定者
- 融資額 …… 学生1人につき350万円以内
- 使用用途 …… 入学金、校納金、教科書代、受験にかかった費用、住居にかかる費用など
※今後1年間に必要となる費用が融資の対象となります。
※入学資金については、入学される月の翌月末までのお取り扱いとなります。

- 返済期間 …… 18年以内

- 元金据置期間 …… 在学期間内
※在学期間内は利息のみの返済とすることができます。
※元金据置期間は返済期間に含まれます。

- 利率 …… 2.25%（令和6年1月現在）最新情報はホームページでご確認ください。

- 連絡先 …… 教育ローンコールセンター 0570-008-656

月曜日～金曜日 9:00～19:00

- ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>（利率などの最新情報がわかります）

■民間金融機関の教育ローン

本校は学校教育法の規定による専修学校であるため、銀行など民間金融機関の教育ローンを利用できます。
詳しくは各金融機関にご相談ください。

8. 教育クレジット（返還義務あり）

信販会社	株式会社オリエントコーポレーション (TEL:0120-517-325) 受付時間(平日)9:30~17:30
対象費用	入学金、校納金、教科書代など
申込金額	1回あたりのご利用金額は納付書記載の金額です。
支払回数・期間	6回(ヶ月)~120回(ヶ月)程度 ※返済回数は最低分割額により変動
分割払手数料率	実質年率 4.0%(固定)
返済方法	ステップアップ分納式など
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 電話やインターネットで、問い合わせや受付が可能です。 インターネット申込は、最短1日で審査が完了。 各学科ホームページ → 学費サポート

※手数料率・返済方法は2024年1月のものです。年率は変動していますのでお申し込み時にご確認ください。詳細は各窓口へお問い合わせください。



出願について

願書等出願書類一式を願書締切日までに簡易書留で郵送してください。出願用封筒の提出物チェックリストで提出もれのないことを確認のうえ、郵送してください。
出願書類を受理し次第、出願受理票を発送します。切手の貼られていない出願受理票は送付いたしませんので、必ず貼付してください。この出願受理票は入学選考結果通知まで大切に保管してください。
一度提出された書類は、合否にかかわらず一切返却いたしません。ご了承ください。

出願書類

入学資格(P24・32)により、必要となる提出書類が異なります。
以下に必要書類の一覧を掲載しています。各提出用書類(P51～)、及び、記入例(P45～50)と併せてご確認ください。
全ての書類は、黒の消えないボールペン(鉛筆書き・修正テープ等での訂正は不可)で記入してください。
訂正がある場合は、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押してください。

1. 出願書類一覧

〈社会福祉士一般養成通信課程〉

○は必須書類 △は該当者のみ

	入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ	様式等	ページ
全員必須書類						
① 入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式1・2	P51 P52
② 小論文	○	○	○	○	様式15	P69
③ 出願受理票(切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	
④ 入学選考料払込金受領証のコピー(または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	
学歴を証明する書類						
⑤ 入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書の原本	○	○	○	不要	卒業校から取り寄せてください	
必要に応じて準備する書類						
⑥ 推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P67
⑦ 戸籍抄本	△	△	△	△	各種証明書と氏名が異なる場合	
⑧ 本校卒業生制度にかかわる卒業証明書	△	△	△	△	⑤で提出の場合は兼用可	
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)						
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類						
⑨ 実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	○	様式3	P53
⑩ 実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△(1年以上)	○(1年以上)	○(2年以上)	○(4年以上)	様式4または5	P55 P56
実務経験が1年未満の方(実習が必要な方)						
実習時間を一部免除する書類(介護福祉士・精神保健福祉士の有資格者) ※⑨⑩⑫を提出する方は不要						
⑪ 介護福祉士または精神保健福祉士登録証の写し	△	不要	不要	不要	A4でコピー	
実習時間を一部免除する書類(介護福祉士・精神保健福祉士の有受験資格者または実習科目を履修した方) ※⑨⑩⑫を提出する方は不要						
⑫ 介護福祉士または精神保健福祉士指定科目履修(見込)証明書	△	不要	不要	不要	卒業校から取り寄せてください	

※⑨⑩について、入学資格Ⅰの方も実務経験が1年以上ある方は実習免除になりますので必ず提出してください。
※⑪は介護福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方、⑫は介護福祉士または精神保健福祉士の受験資格を有する(見込含む)方または実習科目を履修した(見込含む)方が対象です。
※⑫の指定科目履修(見込)証明については大学・短大等が発行する書式を出願書類として認めます。卒業(見込)校にて証明書発行が困難な場合は当課程へご連絡ください。
※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。

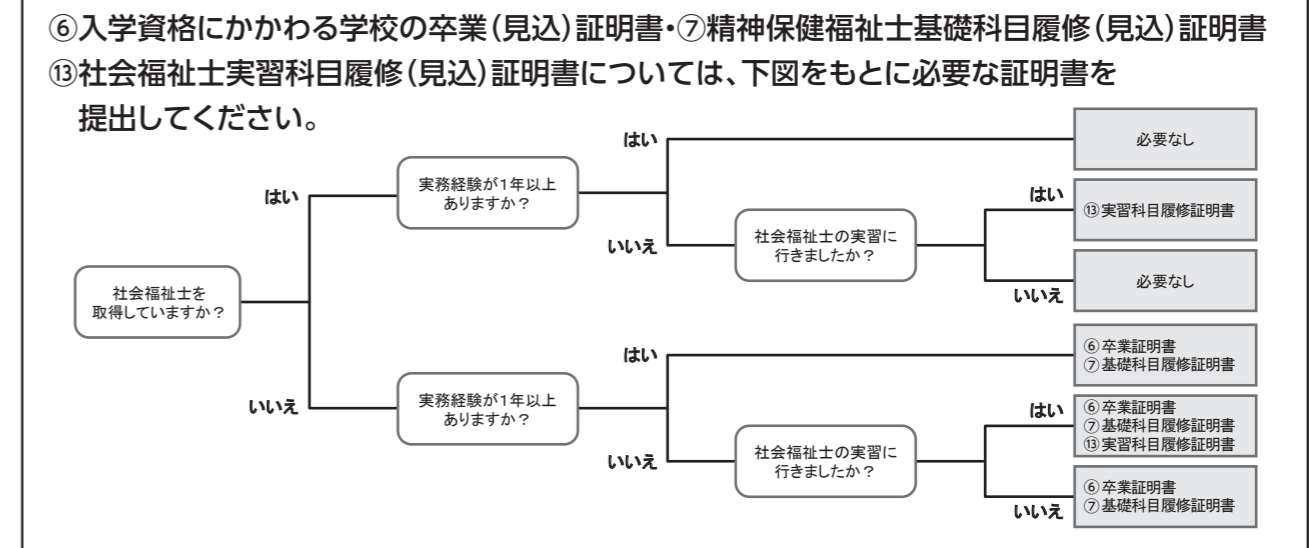
〈精神保健福祉士短期養成通信課程〉

○は必須書類 △は該当者のみ

	入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ	様式等	ページ
全員必須書類						
① 入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式6・7	P57 P58
② 小論文	○	○	○	○	様式15	P69
③ 出願受理票(切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	
④ 入学選考料払込金受領証のコピー(または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	
社会福祉士取得者						
⑤ 社会福祉士登録証の写し	不要	不要	不要	○	A4でコピー	
社会福祉士未取得者						
⑥ 入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書	○	○	○	不要	卒業校から取り寄せてください	
⑦ 精神保健福祉士基礎科目履修(見込)証明書	○	○	○	不要	様式10～13	P63 ～P66
必要に応じて準備する書類						
⑧ 推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P67
⑨ 戸籍抄本	△	△	△	△	各種証明書と氏名が異なる場合	
⑩ 本校卒業生制度にかかわる卒業証明書(本校の社会福祉士通信課程の卒業生は不要)	△	△	△	△	⑥で提出の場合は兼用可	
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)						
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類						
⑪ 実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	△	様式8	P59
⑫ 実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△(1年以上)	○(1年以上)	○(2年以上)	△(1年以上)	様式9	P61
実務経験1年未満の方(実習が必要な方)で、社会福祉士実習科目を履修されている方						
実習時間を一部免除する書類						
⑬ 社会福祉士実習科目履修(見込)証明書	△	不要	不要	△	様式10～13	P63 ～P66

※⑩で本校社会福祉士通信課程の卒業生は卒業証明書は不要ですが、様式6(入学願書)の学費サポート欄で該当箇所に☑チェックを入れてください。

※⑪⑫について、入学資格Ⅰ・Ⅳの方も実務経験が1年以上ある方は実習免除になりますので必ず提出してください。
※様式10～13の各履修(見込)証明は大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読み替えの証明が含まれる書類のみ出願書類として認めます。履修の証明が困難な場合は当課程までご相談ください。
※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。



2. 出願書類について

※願書記入・出願については、プライバシーポリシー (P71) を必ず、ご一読ください。

■入学願書

志望する学科の様式に必ず写真を貼付し、両面に漏れなく記入して提出してください。

■入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書

入学資格を証明する書類です。ご自身で卒業した学校から取り寄せて必ず原本を提出してください。卒業証書(学位記)のコピーでは受理できません。大学院卒業の方は、4年制大学の卒業証明書を提出してください。なお、封筒厳封の必要はありません。

■出願受理票

出願書類一式を不備なく受理したという通知書です。出願される方は必ず提出してください。様式16の所定はがきに必要事項(郵便番号・住所・氏名・フリガナ)を正確に記入し、必ず切手を貼付してください。切手のないものや所定のはがきでない場合は、送付いたしません。

■実務経験(見込)申告書(P46の記入例参照)・実務経験(見込)証明書(P47~49の記入例参照)

社会福祉士の入学資格Ⅱ~Ⅳ(P24参照)、精神保健福祉士の入学資格Ⅱ・Ⅲ(P32参照)の方は必要となります。また、上記以外の方も実務経験が1年以上あれば、実習が免除になりますので必ず提出してください。

見込みで提出される方は、入学後に改めて証明書を提出していただきます。

〈社会福祉士一般養成通信課程へご出願の方のみ〉

■介護福祉士・精神保健福祉士指定科目履修(見込)証明書について

介護福祉士養成課程における「介護実習」または精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。
・指定科目の履修証明書を卒業(見込)校から取り寄せて提出してください。卒業(見込)校にて証明書発行が困難な場合は当課程へご連絡ください。
見込みで提出される方は、入学後に改めて履修証明書を提出していただきます。

〈精神保健福祉士短期養成通信課程へご出願の方のみ〉

■精神保健福祉士基礎科目履修(見込)証明書(様式10~13)(P50の記入例参照)

入学資格Ⅰ~Ⅲに該当する方は、基礎科目の履修を証明していただく必要があります。下記に従い、ご自身で卒業した学校に依頼してください。

- ・「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」(様式10~13)の「精神保健福祉士基礎科目」欄の履修証明を卒業大学・短大等で作成し、出願書類としてください。
- ・基礎科目及び社会福祉士実習科目は、カリキュラム改正により科目が変更されています。以下に従い、科目を履修した大学・短大等への入学年月日に該当する様式を使用してください。

2009年3月までの入学者 : 様式10
2009年4月から2012年3月までの入学者 : 様式11
2012年4月から2021年3月までの入学者 : 様式12
2021年4月からの入学者 : 様式13

「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」は証明内容が異なるため、社会福祉士基礎科目ではなく、精神保健福祉士基礎科目の履修を証明してください。なお、封筒厳封の必要はありません。

見込みで提出される方は、入学後に改めて履修証明書を提出していただきます。

■社会福祉士実習科目履修(見込)証明書(様式10~13)(P50の記入例参照)

社会福祉士実習科目を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。
・「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」(様式10~13)の「社会福祉士実習科目」欄に卒業校(大学・短大等)から証明を受け、提出してください。

※上記の各履修(見込)証明は大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ出願書類として認めます。履修の証明が困難な場合は当課程までご相談ください。

3. 小論文課題

P69・70(様式15)の小論文用紙に論述し、提出してください。

社会福祉士一般養成通信課程

社会福祉士を目指す理由を述べてください。

精神保健福祉士短期養成通信課程

精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内で論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は、修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

出願書類

記入例 P45 ~ P50

(提出書類は必ず記入例を参考にして作成してください。)

社会福祉士一般養成通信課程 (青) P51~56

- 様式 1・2 入学願書
- 様式 3 実務経験(見込)申告書
- 様式 4 実務経験(見込)証明書〔施設(事業所)職員用〕
- 様式 5 実務経験(見込)証明書〔医療機関職員用〕

精神保健福祉士短期養成通信課程 (緑) P57~66

- 様式 6・7 入学願書
- 様式 8 実務経験(見込)申告書
- 様式 9 実務経験(見込)証明書
- 様式 10~13 精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

2学科共通様式 (白) P67~70

- 様式 14 推薦書
- 様式 15 小論文
- 様式 16 出願受理票

卒業証明書等の姓から変更のある方は必ずご記入ください。

訂正する場合は、二重線を引き、訂正印を押してください。修正テープ等の使用は認められません。

一般企業等にお勤めの方は、「事業所名」と「職種」欄のみご記入ください。

提出する卒業証明書の学校を記入してください。

実習が必要な方は必ず説明を受け、チェックを入れてください。

記入例：P45 **社福** (様式1)

2025年度 麻生医療福祉&保育専門学校
社会福祉士一般養成通信課程

入学願書

学校使用欄

出願受理番号	
受付日	
選考	次

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西暦 年 月 日
フリガナ	アソウ ハナコ
氏名	麻生 花子
生年月日	西暦 1974 年 4 月 1 日生 (満 48 歳) 男・ <input checked="" type="checkbox"/> 記載しない
フリガナ	フクオカケンフクオカシハカタクハカタエキミナミ
現住所	福岡県福岡市博多区博多駅前2-12-29
自宅電話 (092) 415 - 2274	携帯電話 090 - 1234 - 5678
Eメール	a-hanako@asojuku.ac.jp
法人名	社会福祉法人麻生会
種別	介護老人保健施設
事業所名	あそう苑
職種	支援相談員
所在地	福岡市博多区博多駅前2-12-29
電話	092 - 415 - 2306 (内線 555)

下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1,2,3は使用不可

入学資格	① 4年制大学等卒業 ② 3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上 ③ 2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上 ④ 実務経験4年以上	① 所属長推薦 ② 指定実習施設長推薦 ③ 卒業生特典 ※通学・通信含む (学校名:) (学科名:) ④ 学科説明会特典 (参加・視聴日: 月 日)
------	--	---

入学資格に関わる学校(I-IIおよびⅢの方)

麻生	短期大学	経済	学部	西暦 1997 年 3 月
	学校	経営	学科	卒業 卒業見込

実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会 (Web 含む) をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。

- 電話、または学科説明会 (Web 含む) で実習についての説明を受けました。
- 一部 (60 時間) 免除を申請します。(添付書類にチェックを入れてください)
- 介護福祉士 または 精神保健福祉士の登録証の写し
- 介護福祉士 または 精神保健福祉士 指定科目履修 (見込) 証明書

選考結果	総合	実習	卒業	実務	入①	入②
合・不		240 180 免	見込	見込		

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

様式3(P53)および8(P59) 実務経験(見込)申告書

出願者(申告者)自身が必要事項を記入する書類です。
職場からの証明は不要です。

社会福祉士通信課程:P25~31
精神保健福祉士通信課程:P33~35の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧にないもの、省略したものは認められません。

※「実務経験(見込)証明書」(様式4・5または9)と記載内容が一致する必要があります。

実務経験範囲一覧に記載されたコードを記入してください。

「実務経験(見込)証明書」に記載された施設・機関代表者の氏名を出願者自身で記入してください。

記入例:P46 社福 (様式3)

麻生医療福祉&保育専門学校 校長 殿

申告者(出願者)氏名(自筆) **麻生 花子**
〒812-0016

現住所 **福岡市博多区博多駅南2-12-29**
TEL 092(415)2306

私の相談援助に関する実務経験は、次のとおりですので、所属長等の証明書を添えて、申告します。

西暦 〇〇年 9月10日

施設等種類	職種	コード	期間	証明権者
1 介護老人保健施設	支援相談員	24086	西暦 1998年 4月 1日 ~ 西暦 年 月 日	施設長 福岡 太郎
2			西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日	
3			西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日	
4			西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日	
5			西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日	
6			西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日	

(注) 1. 上記の記載内容は、「実務経験(見込)証明書」の記載内容と一致する必要があります。
2. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25~31)に記載された通りに記入してください。勤務先等での任意の職種は認められません。
3. 申告内容を訂正する場合は、申告者の印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
4. 証明権者の欄は、実務経験証明書に記載された代表者名を出願者自身で記入してください。

53

様式4(P55) 実務経験(見込)証明書 施設(事業所)職員用

※施設(事業所)職員の方は様式4を使用してください。
証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和7年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日~3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P25~31の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧表にないもの、省略したものは認められません。

途中、休職等の期間は除いてください。

ゴム印使用可

施設(機関)印

記入例:P47 社福 (様式4)

実務経験(見込)証明書<個票>
〔施設(事業所)職員用〕

ふりがな	あそう はなこ	生年月日
氏名	麻生 花子	西暦 1974年 4月 1日
施設等種類	介護老人保健施設	
職種	支援相談員	
(1)、(2)いずれかにご記入ください。 <現職の実務経験> (1) 上記の者は、西暦 1998年 4月 1日から当施設・機関に勤務している者であることを証明します。 <過去の実務経験> (2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日 (年 カ月)まで当施設・機関において勤務していた者であることを証明します。 西暦 〇〇年 9月 10日		
所在地	福岡市博多区博多駅南2-12-29	
施設・機関名	介護老人保健施設 あそう苑	
電話番号	092-415-2306	
施設・機関代表者	施設長 福岡 太郎	

(注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25~31)に記載された通りに記入してください。勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

55

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式5 (P56) 実務経験(見込)証明書 医療機関職員用

※医療機関職員の方は様式5を使用してください。
 証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和7年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日～3月31日までで1年間)。
 複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P29の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧表にないもの、省略したものは認められません。

途中、休職等の期間は除いてください。

ゴム印使用可

施設(機関)印

社福 記入例：P48 (様式5)

実務経験(見込)証明書<個票>
 [医療機関職員用]

ふりがな	あそう はなこ	生年月日
氏名	麻生 花子	西暦 1974年 4月 1日生
医療機関種類	病 院 ・ 診 療 所 (該当種類を○で囲んでください)	
職 種 名	相 談 員	
業 務 内 容	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	
(1)、(2)いずれかにご記入ください。		
<現職の実務経験>		
(1) 上記の者は、西暦1998年4月1日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。		
<過去の実務経験>		
(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。		
西暦 〇〇年 9月 10日		
所 在 地	福岡市博多区博多駅南2-12-29	
法 人 名	医療法人麻生会	
医 療 機 関 名	あそう病院	
電 話 番 号	092-415-2306	
医 療 機 関 代 表 者	院長 福岡 太郎	

(注) 1. 施設種類及び職種は、P29の実務経験範囲一覧に記載された通りに記入してください。勤務先等での任意の職種は認められません。
 2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
 3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

56

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式9 (P61) 実務経験(見込)証明書

証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和7年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日～3月31日までで1年間)。
 複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

P33~35の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧表にないもの、省略したものは認められません。

途中、休職等の期間は除いてください。

ゴム印使用可

施設(機関)印

記入例：P49 精神 (様式9)

実務経験(見込)証明書<個票>

ふりがな	あそう はなこ	生年月日
氏名	麻生 花子	西暦 1974年 4月 1日生
施設(事業)等種類	地域包括支援センター	
職 種 名	包括的支援事業に係る業務を行う職員	
(1)、(2)いずれかにご記入ください。		
<現職の実務経験>		
(1) 上記の者は、西暦 年 月 日から現在まで当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として行っていることを証明します。		
<過去の実務経験>		
(2) 上記の者は、西暦1998年4月1日から 西暦2008年9月10日まで、当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として行っていたことを証明します。		
西暦 〇〇年 9月 10日		
所 在 地	福岡市博多区博多駅南2-12-29	
施 設 ・ 機 関 名	〇〇市地域包括支援センター	
電 話 番 号	092-415-2306	
施 設 ・ 機 関 代 表 者	施設長 福岡 太郎	

(注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(精神保健福祉士:P33~35)に記載された通りに記入してください。勤務先等での任意の職種は認められません。
 2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
 3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

61

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式10～13(P63～66)
精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ出願書類として認めます。

履修している科目は「履修」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は、二重線で消してください。

大学等における履修科目名を記入。「基礎科目」と同一の場合は記入しないでください。

履修科目名が「基礎科目」と異なる場合は、厚生労働省の読替通知に定められる科目名か、大学等が個別に読替認定を受けた科目名に限ります。

履修科目名が厚生労働省の読替通知に定められる科目名であれば「読替通知の範囲」と記入。大学等において個別に読替認定を受けている科目名であれば、その「読替認定通知の日付及び番号」を記入してください。

ゴム印使用可

学校等の印

記入例：P50 精神 (様式10)

精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書
2009年3月までの入学者に適用

【基礎科目】精神保健福祉士法第7条第2号・平成10年厚生労働省告示第9号

フリガナ	あそう はなこ	生年月日	西暦 1974年 4月 1日生
氏名	麻生 花子	学部・学科	社会福祉学部 社会福祉学科
卒業(見込)年月	西暦 年 月		

●精神保健福祉士基礎科目		履修状況	大学等において基礎科目を履修している開講科目名	読替認定年月日及び番号等
1	社会福祉原論	履修 見込み	社会福祉原論	読替通知の範囲
2	社会保障論	履修 見込み		
3	公的扶助論	履修 見込み		
4	地域福祉論	履修 見込み	地域福祉概論	平成00年00月00日 障精第00号
5	精神保健福祉援助技術総論	履修 見込み		
6	医学一般	履修 見込み		
7	心理学	履修 見込み	臨床心理学、発達心理学	読替通知の範囲
8	社会学	履修 見込み		
9	法学	履修 見込み		

●社会福祉士実習科目		履修状況	大学等において実習科目を履修している開講科目名	読替認定年月日及び番号等
1	社会福祉援助技術現場実習指導	履修 見込み		
2	社会福祉援助技術現場実習	履修 見込み		

(注意)
1. 「履修状況」欄は、「履修」または「見込み」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。
2. 「読替認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替認定を受けた科目について、その「読替認定通知の日付及び番号」を必ず記入してください。(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学において、上記科目を履修した(履修見込である)ことを証明します。

西暦 ○○年 9月 10日

所在地 福岡市博多区博多駅南2-12-29

学校名 麻生大学

学長名 福岡 太郎

63

2025年度 麻生医療福祉&保育専門学校
社会福祉士一般養成通信課程

(様式1)

入学願書

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西暦 年 月 日
フリガナ	
氏名	(戸籍と同じ表記) (旧姓)
生年月日	西暦 年 月 日生 (満 歳) 男・女・記載しない
フリガナ	
現住所	(都道府県名から記入)
自宅電話 ()	携帯電話 - -
メールアドレス	
法人名	種別
事業所名	職種
所在地	電話 (内線)
入学資格	下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1,2,3は併用不可
学費サポート申告欄	1. 所属長推薦 2. 指定実習施設長推薦 3. 卒業生特典 ※通学・通信含む (学校名:) (学科名:) 4. 学科説明会特典 (参加・視聴日: 月 日)
入学資格に関わる学校 (I・IIおよびIIIの方)	大学 短期大学 学校 学部 学科 西暦 年 月 卒業・卒業見込
実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受取致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会 (Web含む) をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。	
<input type="checkbox"/> 電話、または学科説明会 (Web含む) で実習についての説明を受けました。 <input type="checkbox"/> 一部 (60時間) 免除を申請します。(添付書類にチェックを入れてください) <input type="checkbox"/> 介護福祉士 または 精神保健福祉士の登録証の写し <input type="checkbox"/> 介護福祉士 または 精神保健福祉士 指定科目履修 (見込) 証明書	

学校使用欄

出願受理番号	
受付日	
選考	次

写真貼付

1. 正面上半身無帽
2. 撮影後3カ月以内のもの
3. スナップ写真不可 縦4cm×横3cm
4. 裏面に氏名を記入

学校使用欄

選考結果	総合	実習	卒業見込	実務見込	入①	入②
合・不		240				
		180 免				

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

(様式2)

(様式3)

職歴・資格等

入学資格に関わる学校以外の学歴		
学校名(正式名称)	卒業年月日	
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
職歴		
就業先(正式名称)	始期	終期
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
資格等		
取得年月	資格・免許	
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		

※行が不足する場合は、医療・福祉関係のものを優先でご記入ください。

実務経験(見込)申告書

麻生医療福祉&保育専門学校
学 校 長 殿

申告者(出願者)氏 名(自筆)

〒 -

現住所

TEL ()

私の相談援助に関する実務経験は、次のとおりですので、所属長等の証明書を添えて、申告します。

西暦 年 月 日

施設等種類	職種	コード	期 間	証明権者
			西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
			西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
			西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
			西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
			西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
			西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	

(注) 1. 上記の記載内容は、「実務経験(見込)証明書」の記載内容と一致することが必要です。

2. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25～31)に記載された通りに記入してください。

勤務先等での任意の職種は認められません。

3. 申告内容を訂正する場合は、申告者の印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。

4. 証明権者の欄は、実務経験証明書に記載された代表者名を出願者自身で記入してください。

実務経験(見込)証明書<個票>
〔施設(事業所)職員用〕

ふりがな	生年月日		
氏名	西暦	年	月 日
施設等種類			
職種			
(1)、(2)いずれかにご記入ください。			
<現職の実務経験>			
(1) 上記の者は、西暦 年 月 日から当施設・機関に勤務している者であることを証明します。			
<過去の実務経験>			
(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日 (年 カ月) まで当施設・機関において勤務していた者であることを証明します。			
西暦 年 月 日			
所在地			
施設・機関名			
電話番号			
施設・機関代表者			公印

- (注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25~31)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

Web学科説明会
2次配布禁止

実務経験(見込)証明書<個票> 〔医療機関職員用〕

フリガナ	生年月日	
氏名	西暦 年 月 日生	
医療機関種類	病 院 ・ 診 療 所 (該当種類を○で囲んでください。)	
職 種 名		
業 務 内 容 (アからエまでの業務をすべて行っていることが必要です。)	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	
(1)、(2) いずれかにご記入ください。 <現職の実務経験> (1) 上記の者は、西暦 年 月 日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。 <過去の実務経験> (2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。 西暦 年 月 日 所 在 地 法 人 名 医 療 機 関 名 電 話 番 号 医 療 機 関 代 表 者		
		公印

(注) 1. 施設種類及び職種は、(P29の実務経験範囲一覧)に記載された通りに記入してください。

勤務先等での任意の職種は認められません。

2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。

3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

2025年度 麻生医療福祉&保育専門学校
精神保健福祉士短期養成通信課程

入学願書

学校使用欄

出願受理番号	
受 付 日	
選 考	次

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西暦 年 月 日
フリガナ	
氏名	(戸籍と同じ表記) (旧姓)
生年月日	西暦 年 月 日生 (満 歳) 男・女・記載しない
フリガナ	
現住所	〒 - -
<small>(都道府県名から記入)</small>	
自宅電話 () -	携帯電話 - -
メールアドレス	
法人名	種別
事業所名	職種
所在地	電話 - - (内線)
勤務先	
下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1.2.3は併用不可	
入学資格	1. 所属長推薦 2. 指定実習施設長推薦 3. 卒業生特典 ※通学・通信含む <input type="checkbox"/> 本校社会福祉士通信課程卒業生 <input type="checkbox"/> その他の学科 (学校名:) (学科名:) 4. 学科説明会特典 (参加・視聴日: 月 日)
入学資格に関わる学校 (I・IIおよびIIIの方)	
大 学 短期大学 学 校	学部 学科 西暦 年 月 卒業・卒業見込
実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受取致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会 (Web 含む) をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 <input type="checkbox"/> 電話、または学科説明会 (Web 含む) で実習についての説明を受けました。 <input type="checkbox"/> 一部 (60 時間) 免除を申請します (社会福祉士実習科目履修証明を添付)。 なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。	

(注) 本校の社会福祉士通信課程の卒業生は必ず

学費サポート申告欄に を入れてください。

卒業証明書の提出は不要です。

学校使用欄

選考結果	総合	実習	卒業見込	実務見込	入①	入②	
合・不		210					
		150					
			免				

※裏面に学歴・職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

(様式13)

精神保健福祉士基礎科目及び 社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

2021年4月からの入学者に
適用

(様式14)

【基礎科目】精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令(令和2年文部科学省・厚生労働省令第2号)

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			西暦 年 月 日生
学部・学科	卒業(見込)年月	西暦 年 月	

●精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名	履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1 医学概論	履修見込み		
2 心理学と心理的支援	履修見込み		
3 社会学と社会システム	履修見込み		
4 社会福祉の原理と政策	履修見込み		
5 地域福祉と包括的支援体制	履修見込み		
6 社会保障	履修見込み		
7 障害者福祉	履修見込み		
8 権利擁護を支える法制度	履修見込み		
9 刑事司法と福祉	履修見込み		
10 社会福祉調査の基礎	履修見込み		
11 ソーシャルワークの基盤と専門職	履修見込み		
12 ソーシャルワーク演習	履修見込み		

●社会福祉士実習科目

実習科目名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
ソーシャルワーク実習指導	履修見込み		
ソーシャルワーク実習	履修見込み		

(注意)

- 「履修状況」欄は、「履修」または「見込み」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。
- 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修した(履修見込である)ことを証明します。

西暦 年 月 日

所在地

学校名

学長名

公印

推薦書

西暦 年 月 日

麻生医療福祉&保育専門学校

学校長 殿

(推薦者) 所在地

法人名

施設・機関名

電話番号

役職名

氏名

印

下記の者は社会福祉(医療)に携わる者として、適格な人物でありますので、貴校に推薦いたします。

出願者氏名

生年月日 西暦 年 月 日生

小論文

氏名				生年月日	西暦	年	月	日生
----	--	--	--	------	----	---	---	----

社会福祉士一般養成通信課程

精神保健福祉士短期養成通信課程

小論文課題

小論文課題

社会福祉士を目指す理由を述べてください。

精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内、横書きで論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シヤチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

Web学科説明会
2次配布禁止

プライバシーポリシー

学校法人麻生塾は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、個人情報の保護に関する法律、個人情報保護に関する法律についてのガイドライン、その他当法人業務に関連する法令を遵守いたします。

併せて、麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局では、入学者の個人情報を適切に保護するため、上記基本方針に基づき以下の通り遵守いたします。

1 個人情報の取得

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、入学希望者の個人情報を、適法、適性かつ公正な方法によって取得いたします。入学希望者ならびに関係各位が当法人相談窓口(後掲)をご利用される場合には、お話し頂きました内容を確認するために録音させていただく場合がございます。また当法人では、折り返し入学希望者にご連絡させていただく場合のためにナンバーディスプレイを採用いたしておりますので、あらかじめご了承ください。

2 個人情報の取得目的

入学希望者の個人情報は、以下の目的で利用いたします。なお、入学後は学籍登録のため、当法人の学籍システムに登録いたします。

- ・出願受理票の送付や入学選考結果通知連絡、入学関連行事の連絡、その他必要に応じて出願者に連絡を行なうため。
- ・入学資格の確認のため。
- ・入学選考の資料とするため。
- ・各課程行事の案内、学校の情報その他、必要に応じて出願者に連絡を行なうため。
- ・入学後の受講生支援のため。

3 個人情報の内容

入学希望者から取得する個人情報は以下の通りです。

- ・氏名、性別、生年月日、志望課程
- ・現住所、現住所の電話番号、携帯電話番号およびメールアドレス
- ・勤務先名、勤務先所在地、電話番号、職種
- ・最終学歴校の卒業証明書あるいは見込証明書に記載されている情報
- ・学歴および職歴に記載されている情報
- ・取得資格に関する情報
- ・実務経験証明書あるいは見込証明書に記載されている情報
- ・各種履修証明書に記載されている情報

4 個人情報の利用

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は取得の際に示した利用目的の範囲内に限り、個人情報を利用いたします。個人情報の取り扱いの一部または全部を第三者に委託する場合には、委託先につき個人情報に関する安全管理措置が、法令に則ったものかを確認し、委託先が、法令を遵守している事業者であることを確認いたします。

また、委託先に対して、秘密を保持させるために、文書による契約を締結し、適切な監督を行います。

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、個人情報の取得時に明示した場合を除き、入学希望者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

5 個人情報の管理・保護

本通信課程の各課程専任教員を管理責任者とし、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。また、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等を防止するため、個人情報の移送、送信、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対して適切な情報セキュリティ対策を講じます。

6 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去

麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、入学希望者から自らの個人情報の開示、訂正、利用停止、消去の申し出があったときは、すみやかに調査し対応いたします。

ただし、法令により開示を求められた場合、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合や、入学希望者の同意を得ることが困難である場合、または公的機関から開示を求められた場合には、入学希望者の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

7 質問および相談窓口

本人からの個人情報に関する相談、質問および苦情を受け付ける相談窓口を、各課程の専任教員が対応いたします。

8 見直し

入学希望者の個人情報の取り扱いにつきましては、継続的に上記各項目の内容を適宜見直し、改善してまいります。その際には当ポリシーの内容を変更しますのでご了承ください。内容を変更した場合には、その時点から効力を生じるものといたします。

Web学科説明会資料
2次配布禁止